

2019 年度
事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目次

はじめに	2
1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要	3
2. 事故情報の収集状況	6
(1) 情報源別の事故情報収集件数	6
(2) 製品区分別の事故情報収集件数	8
(3) 事故情報収集件数が上位の製品	10
(4) 年度別の被害状況	13
(5) 2019年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況	14
(6) 特記事項	16
3. 事故情報の調査実施状況	18
(1) 2019年度に収集した事故情報の調査実施状況	18
(2) 2019年度に事故調査結果を公表した件数	19
(3) 過去3年度にかけて事故調査結果を公表した事故原因区分別件数	20
(4) 事故調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数	21
(5) 事故調査結果を公表した原因区分別の被害状況	25
(6) 事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品	29
(7) 事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い5製品	30
4. 調査結果の活用	31
(1) 経済産業省の施策への技術的支援	31
(2) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況	32
(3) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況	34
(4) 「非重大製品事故」における2019年度注目・多発事故事例	34
(5) R-M a p分析を活用した事故情報のリスク分析	35
5. 社告・リコール情報の収集及び公開	38
6. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表	39
(1) 事故情報収集・調査報告書の公表	39
(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」(毎月第4木曜日に実施)	39
(3) P Sマガジン(製品安全情報マガジン)(毎月第2・4火曜日に配信)	39
(4) 身・守りハンドブック	40
(5) 注意喚起リーフレット	40
(6) 注意喚起ミニポスター	40
(7) YouTube	40
(8) Twitter	40
(9) 社会的に注目度の高い製品事故への即時対応	41
(10) 流通事業者との協力関係	41
(11) 外部機関との連携	41
別表1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(2019年度実施概要)	42
別表2 品目代表例一覧	45

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E : ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T E は、消費生活用製品安全法（以下「消安法」という。）第 35 条及び第 36 条に規定する「製品事故情報報告・公表制度」により収集された「重大製品事故」の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示（消安法第 36 条第 4 項）に基づいて実施するとともに、重大製品事故以外の製品事故（以下「非重大製品事故」という。）についても、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現試験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っています。

また、2006 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R - M a p 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、2009 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」の施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供すると共に、「経年劣化事故データベース」として N I T E ホームページに公表しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、重大製品事故の結果は消費者庁より公表されますが、非重大製品事故については、学識経験者等により構成される N I T E 「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T E ホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

本報告書は、2019 年度（2019 年 4 月～2020 年 3 月）の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況、並びに 2019 年度までに収集した事故情報のうち 2019 年度中に実施した調査について「2019 年度 事故情報収集・調査報告書」（2019 年 8 月 31 日の集計結果）として取りまとめたものです。

2020 年 11 月
独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要

独立行政法人製品評価技術基盤機構は、消費生活用製品(家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など)に関係して生じた以下の事故情報を収集しています。

①消安法に基づき、製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故情報

重大製品事故とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災など危害が重大な製品事故を指します。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁(2009年8月31日までは経済産業省)に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを「重大製品事故情報」といいます。

②上記に該当しない非重大製品事故情報

消安法に基づく製品事故情報報告・公表制度を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度(1974年度から実施)の中で非重大製品事故情報を収集することが全国の事業者団体等に対して、経済産業省より通達が発出されています。(**「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」**(2011年3月4日)*)

*2017年6月19日付で再周知されています。

次に示す消安法の製品事故情報報告・公表制度の対象とならない製品事故を非重大製品事故といいます。

(ア)人的被害が生じた事故

(イ)人的被害が発生する可能性が高い物損事故

(ウ)人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報(ヒヤリハット情報)

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査の概要を示します。

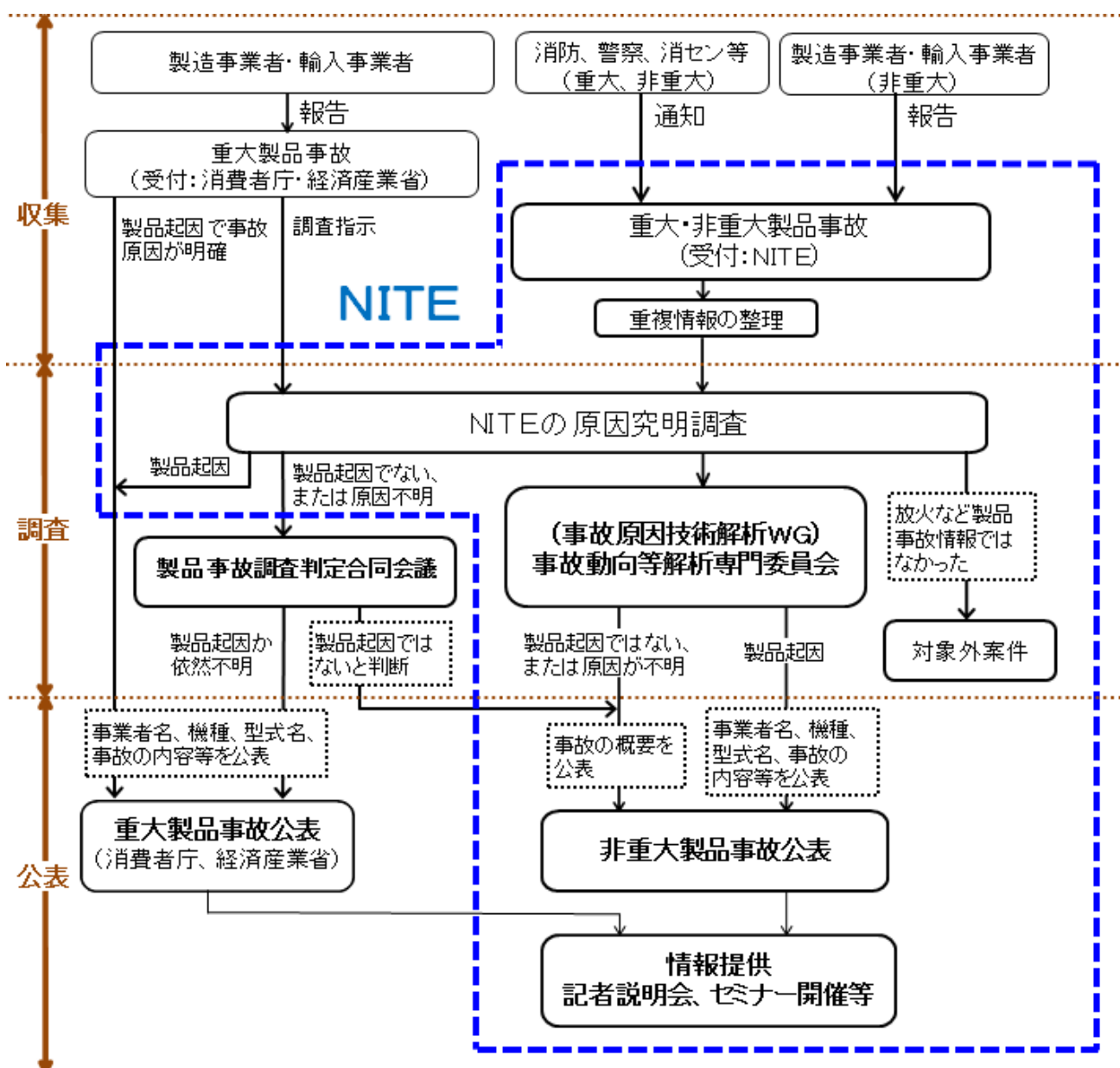


図1 N I T E 製品事故情報収集・原因調査（点線枠内がN I T E の業務）

図1において、消安法に基づき製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりN I T E が事故原因究明調査を実施しています。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施しています。加えて事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面、製造指示書、品質管理記録等の資料の提供を依頼し、N I T E が長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品の事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。

N I T Eが実施した調査結果は消費者庁及び経済産業省より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」※1の審議・確認を経て、公表されます。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表されます。

また、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、調査・原因究明を行っています。この調査・原因究明結果は、N I T E内部に設けた電気、機械・材料分野の事故原因技術解析ワーキンググループ（WG）で技術的な審議を行います。次に、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表しています。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されています。

（※1）正式名称は、「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会」

2. 事故情報の収集状況

(1) 情報源別の事故情報収集件数

N I T E は、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等から通知を受けるなど、幅広く消費生活用製品に関する事故情報を収集しています。

表 1 及び図 2 に 2015 年度から 2019 年度までの「5 年間の情報源別の事故情報収集件数及び構成比」及びその「推移」を示します。

この 5 年間の事故件数は、2015 年度の 2,856 件が最多で、2015 年度から 2018 年度まで減少傾向で推移し、2018 年度が最小の 2,128 件となっています。しかし、2019 年度は 2,428 件となり前年度と比較し約 300 件増加しています。

2019 年度の収集件数が最も多い情報源は「国の機関（重大製品事故情報）」の 1,275 件で、消安法に基づき製造事業者等から消費者庁に報告された重大製品事故情報ですが、前年度からは 444 件増加しています。また、2019 年度の収集件数全体に占める「国の機関（重大製品事故情報）」の割合は 52.5%と半数以上を占めており、前年度と比較し 13.4%増加しています。

次に収集件数の多い「製造事業者等」は、2015 年度の 1,324 件が最多で、2015 年度から 2017 年度まで増減を繰り返しつつ、緩やかに減少していましたが、2018 年度に大きく減少し、2019 年度は 661 件まで減少しています。

3 番目に収集件数の多い「自治体等」からの通知には、都道府県、市町村、消防、警察からの情報が含まれます。2015 年度から 2018 年度までは増加をしていましたが、2019 年度は前年度と比較し 32 件減少しています。

「消費生活センター等」からの情報については、2015 年度の 154 件から継続して減少しており、2019 年度は 57 件になっています。

表1 5年間の情報源別の事故情報収集件数及び構成比※2、※3

情報源		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
国の機関	重大製品事故	894	31.3	792	31.8	847	33.1	831	39.1	1,275	52.5
	その他	150	5.3	176	7.1	70	2.7	70	3.3	59	2.4
製造業者等		1,324	46.4	1,070	43.0	1,158	45.2	716	33.6	661	27.2
消費生活センター等		154	5.4	119	4.8	113	4.4	96	4.5	57	2.3
自治体等		309	10.8	310	12.5	343	13.4	395	18.6	363	15.0
その他		25	0.9	20	0.8	30	1.2	20	0.9	13	0.5
合計		2,856	100.0	2,487	100.0	2,561	100.0	2,128	100.0	2,428	100.0

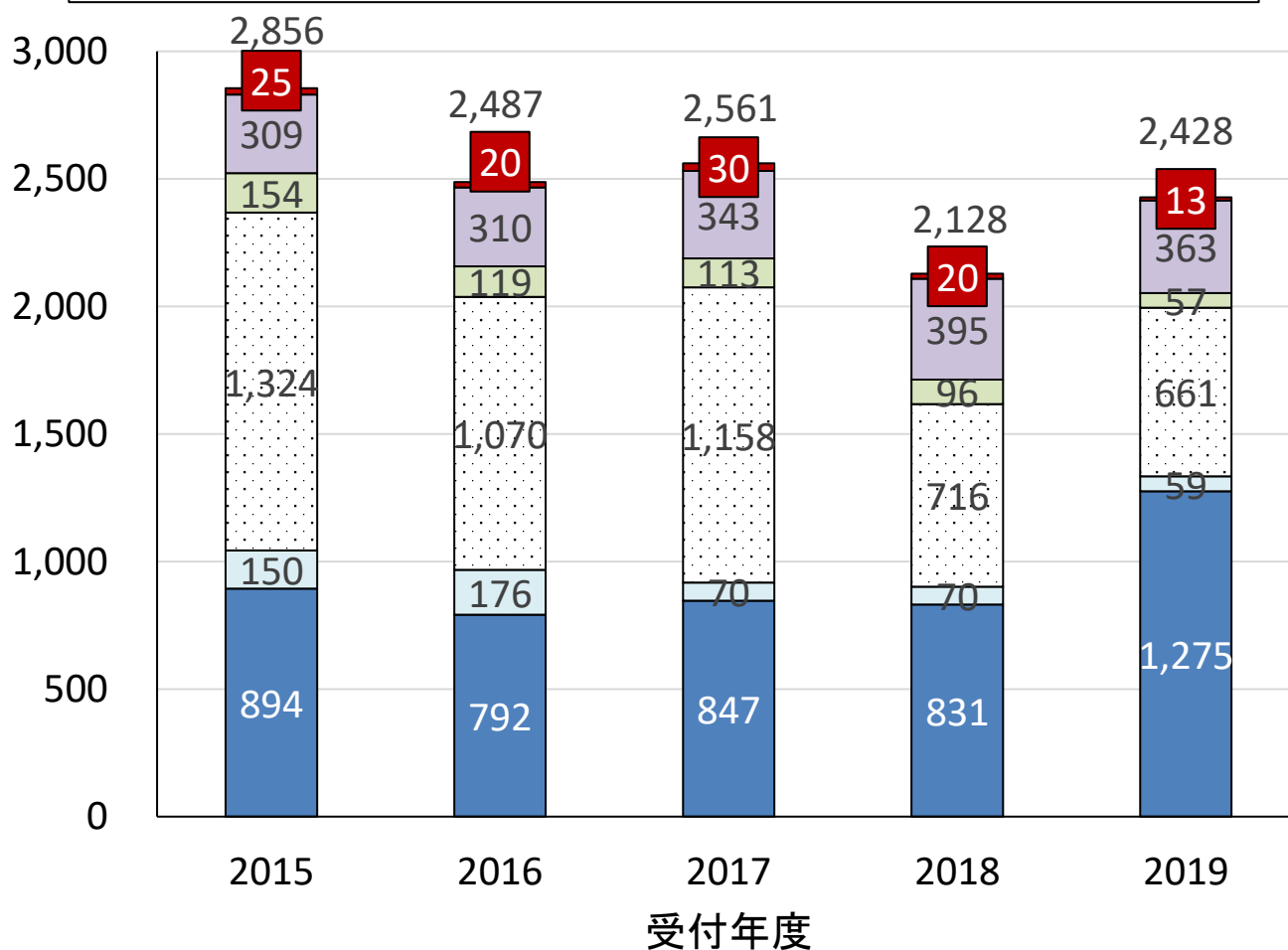
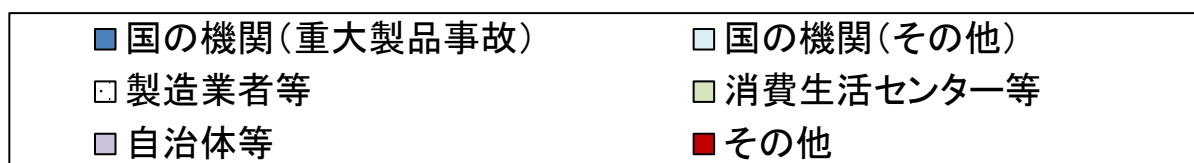


図2 5年間の情報源別の事故情報収集件数の推移※2、※3

(※2) 各年度の「事故情報収集件数」は、各年度に収集した事故情報件数ですが、過去に発生した事故情報を一括で収集する場合があります。また、情報源別の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。

(※3) 件数には、同一事故情報を複数の機関から収集した場合等の重複情報等を含んでいます。「国の機関（その他）」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室などからの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。

(2) 製品区分別の事故情報収集件数

表 2 及び図 3 に、2015 年度から 2019 年度までの「5 年間の製品区分別の事故情報収集件数及び構成比」を示します。

本報告書において表 2 以降の件数は、同一事故情報を複数の機関から収集した重複情報や放火等の製品事故ではないと最終判断された情報等（以下、「重複情報等」）を除いたものになっています。2019 年度の収集件数においては、表 1 や図 2 の件数から重複情報等を除くと 2,163 件となり、265 件が重複情報等です。

2019 年度の収集件数が最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」です。2015 年度 1,516 件、2016 年度 1,276 件、2017 年度 1,407 件、2018 年度 1,099 件と増減を繰り返しており、2019 年度は 1,113 件で、前年度と比較し 14 件増加しています。2019 年度の事故情報収集件数全体に占める「01 家庭用電気製品」の構成比は 51.5%で、前年度 60.2%と比較し 8.7%減少しています。

次に収集件数の多い製品区分は「05 乗物・乗物用品」です。2015 年度 71 件、2016 年度 50 件、2017 年度 67 件、2018 年度 85 件と 2016 年度以降増加傾向で推移し、2019 年度には前年度と比較し 351 件増加しています。構成比についても、2015 年度 2.9%、2016 年度 2.3%、2017 年度 3.0%、2018 年度 4.7%、2019 年度 20.2%と収集件数と同様の傾向が見られます。

3 番目に収集件数の多い製品区分は、「03 燃焼器具」の 325 件で同構成比は 15.0%、4 番目は、「06 身のまわり品」の 117 件で同構成比は 5.4%となっています。

なお、製品区分別の件数及び構成比が、特異的な数値を示している製品区分は、次のように同一製品による多発事故情報（多発事故）が含まれている場合に見られます。下記は調査済みの案件のみを集計しています。

- ・ 2019 年度の「05 乗物・乗物用品」436 件のうち、ハンドルロックケースが破損したまま使用を継続して、走行中に突然ハンドルがロック状態となり、ハンドル操作が利かず転倒に至った事故が 51 件
- ・ 2019 年度の「06 身のまわり品」117 件のうち、バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱した事故が 28 件、バッテリーの過充電による異常発熱の事故が 17 件
- ・ 2018 年度の「06 身のまわり品」119 件のうち、バッテリー内部で短絡が生じて異常発

熱した事故が 20 件、バッテリーの過充電による異常発熱の事故が 10 件

- ・ 2017 年度の「09 乳幼児用品」21 件のうち、自転車の前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損した事故が 14 件
- ・ 2017 年度の「02 台所・食卓用品」154 件のうち、包丁の刃が根元で折れた事故が 136 件
- ・ 2016 年度の「10 繊維製品」111 件のうち、Tシャツを着用して皮膚炎を発症した事故が 76 件
- ・ 2015 年度の「10 繊維製品」88 件のうち、女性用ズボンを着用して皮膚炎を発症した事故が 80 件
- ・ 2015 年度の「01 家庭用電気製品」1,516 件のうち、パソコンの内部が焼損した事故が 350 件

表 2 5 年間の製品区分別の事故情報収集件数及び構成比（重複情報等を除く）※4

製品区分	2015 年度		2016 年度		2017 年度		2018 年度		2019 年度	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
01. 家庭用電気製品	1,516 (480)	62.9	1,276 (493)	59.0	1,407 (528)	63.5	1,099 (504)	60.2	1,113 (626)	51.5
02. 台所・食卓用品	19 (7)	0.8	16 (3)	0.7	154 (2)	6.9	27 (0)	1.5	21 (9)	1.0
03. 燃焼器具	466 (204)	19.3	443 (166)	20.5	371 (163)	16.7	313 (155)	17.1	325 (145)	15.0
04. 家具・住宅用品	107 (53)	4.4	147 (34)	6.8	81 (33)	3.7	136 (48)	7.4	103 (51)	4.8
05. 乗物・乗物用品	71 (37)	2.9	50 (26)	2.3	67 (44)	3.0	85 (48)	4.7	436 (356)	20.2
06. 身のまわり品	78 (31)	3.2	72 (24)	3.3	69 (26)	3.1	119 (37)	6.5	117 (46)	5.4
07. 保健衛生用品	8 (5)	0.3	9 (1)	0.4	15 (1)	0.7	8 (3)	0.4	7 (2)	0.3
08. レジャー用品	49 (11)	2.0	25 (6)	1.2	23 (4)	1.0	22 (11)	1.2	31 (14)	1.4
09. 乳幼児用品	10 (4)	0.4	13 (4)	0.6	21 (3)	0.9	13 (4)	0.7	8 (3)	0.4
10. 繊維製品	88 (6)	3.6	111 (3)	5.1	8 (1)	0.4	4 (2)	0.2	0 (0)	0.0
11. その他	0 (0)	0.0	1 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	2 (2)	0.1
合計	2,412 (838)	100.0	2,163 (760)	100.0	2,216 (805)	100.0	1,826 (812)	100.0	2,163 (1,254)	100.0

(※4) 表 2 以降の件数は、複数機関から収集された重複情報や放火等で製品事故ではないと判断された情報を除いています。表下段 () 内の数字は、重大製品事故情

報の件数で、上段件数の内数です。各製品区分に属する主な品目代表例を別表2「品目代表例一覧」に示しています。

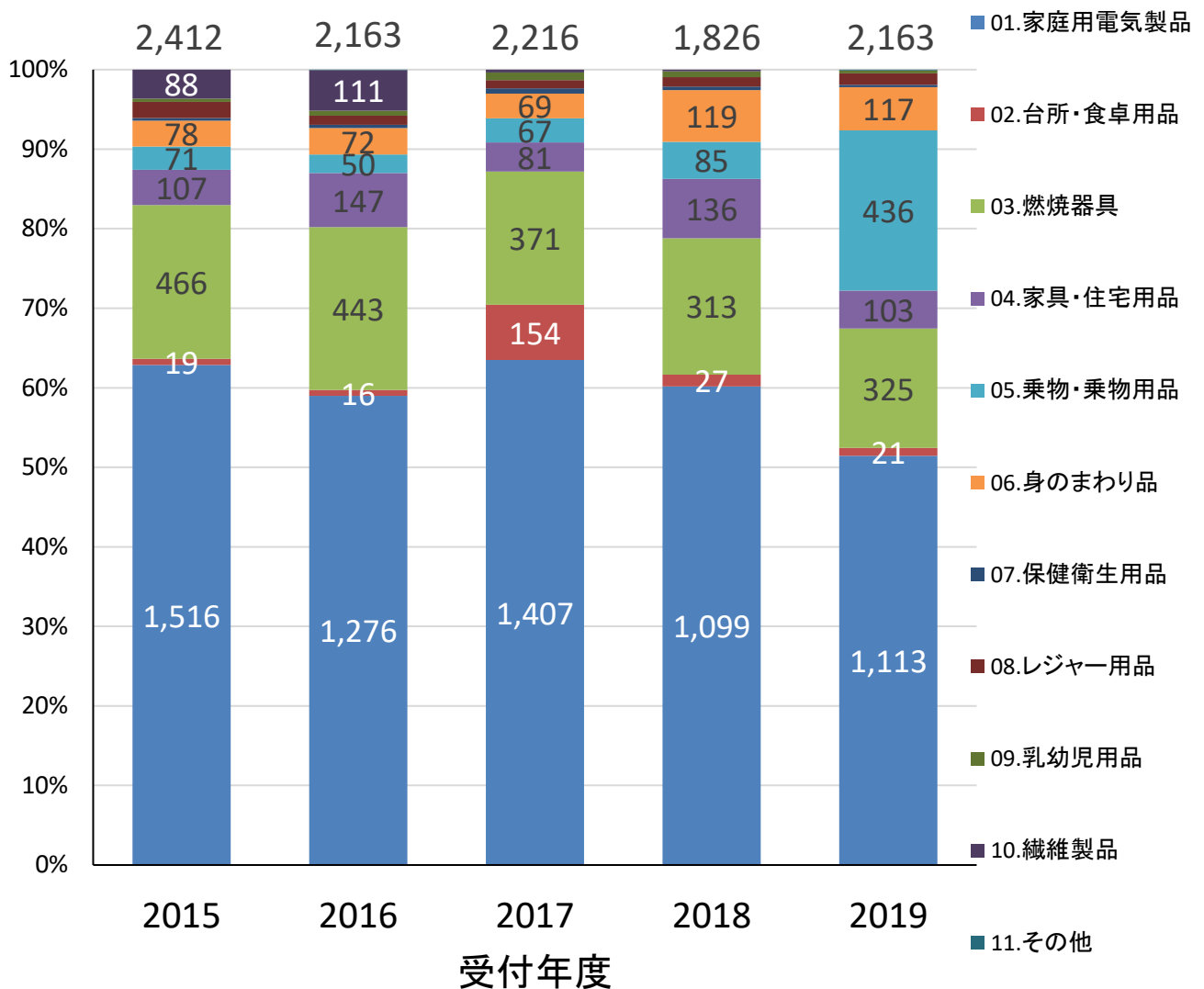


図3 5年間の製品区分別の事故情報収集件数及び構成比（重複情報等を除く）

（3）事故情報収集件数が上位の製品

表3に、2015年度から2019年度まで「事故情報収集件数が上位の製品」を示します。2019年度において、事故情報収集件数の多い順に、「自転車」410件、「パソコン」112件、「バッテリー・電池」100件となっています。上位10製品に入っている製品の合計件数は1,046件で、2019年度の事故情報収集件数2,163件（表2）の48.4%を占めています。

表3 5年間の事故情報収集件数が上位の製品※5

2015年度 事故情報収集件数 総件数 2,412 件		2016年度 事故情報収集件数 総件数 2,163 件		2017年度 事故情報収集件数 総件数 2,216 件		2018年度 事故情報収集件数 総件数 1,826 件		2019年度 事故情報収集件数 総件数 2,163 件	
品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数
パソコン	403 (25)	パソコン	253 (27)	パソコン	172 (42)	パソコン	120 (30)	自転車	410 (333)
直流電源装置	253 (6)	直流電源装置	116 (4)	直流電源装置	167 (3)	直流電源装置	91 (7)	パソコン	112 (46)
ガスふろがま	94 (13)	衣服	110 (2)	調理器具	141 (1)	バッテリー・電池	86 (20)	バッテリー・電池	100 (31)
ガスこんろ	86 (45)	ガスふろがま	95 (13)	ガスふろがま	76 (16)	照明器具	82 (31)	電気掃除機	73 (43)
衣服	86 (6)	エアコン	85 (57)	ヘアアイロン	73 (0)	自転車	68 (34)	充電器	71 (47)
ガス給湯器	78 (10)	家具	80 (9)	映像録画装置	71 (2)	エアコン	65 (43)	エアコン	68 (58)
配線器具	72 (38)	配線器具	76 (29)	配線器具	70 (28)	配線器具	59 (26)	ガスこんろ	58 (35)
照明器具	72 (37)	ガス給湯器	76 (14)	ブルーレイ レコーダー	61 (0)	ガスこんろ	52 (38)	照明器具	52 (34)
電気調理器具	72 (7)	電気ストーブ	61 (33)	電気ストーブ	58 (32)	ガス給湯器	52 (20)	電気ストーブ	52 (25)
エアコン	69 (43)	照明器具	61 (18)	ガス給湯器	57 (15)	はしご・脚立	52 (11)	ガス給湯器	50 (11)
自転車	58 (30)	ガスこんろ	60 (25)	エアコン	56 (38)	冷蔵庫	47 (21)	石油ストーブ	42 (27)
電気ストーブ	58 (26)	充電器	59 (33)	石油ストーブ	54 (40)	ガスふろがま	44 (7)	直流電源装置	40 (5)
石油ストーブ	54 (40)	石油ストーブ	45 (28)	自転車	53 (34)	電気ストーブ	41 (24)	ランプ	39 (11)
バッテリー・電池	31 (12)	自転車	38 (18)	ガスこんろ	52 (27)	パソコン周辺機器	38 (8)	ガスふろがま	38 (6)

(※5) 表下段 () の数字は重大製品事故の件数で上段件数の内数です。「自転車」には、電動アシスト自転車を含みます。「パソコン」には、デスクトップパソコン、ノートパソコン、タブレット端末を含みます。

さらに、2015年度から2019年度まで5年間で事故情報収集件数の増減の大きい「パソコン」、「直流電源装置」、「自転車」の3製品についての推移を図4に示します。

パソコンについては、2019年度においても、112件ありますが、年々減少傾向で推移しています。直流電源装置については、2017年度で一度増加していますが、5年間で見ると減少傾向で推移しています。2017年度に増加した原因は、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生した事故、DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融した事故報告が多数あった影響です。

自転車については、2018年度までは、50件前後で推移していましたが、2019年度には急増し、2019年度の事故収集件数が最多となりました。2019年度に急増した原因は、1つの施錠動作でハンドルと後輪を同時に施錠できる自転車（以下「ツーロック式自転車」という）で、ハンドルロックのケースが破損したまま使用すると、ハンドルロックに不具合が生じて、走行中に突然、ハンドルがロックされて操作が利かず、転倒に至る事故報告が多数あった影響です。

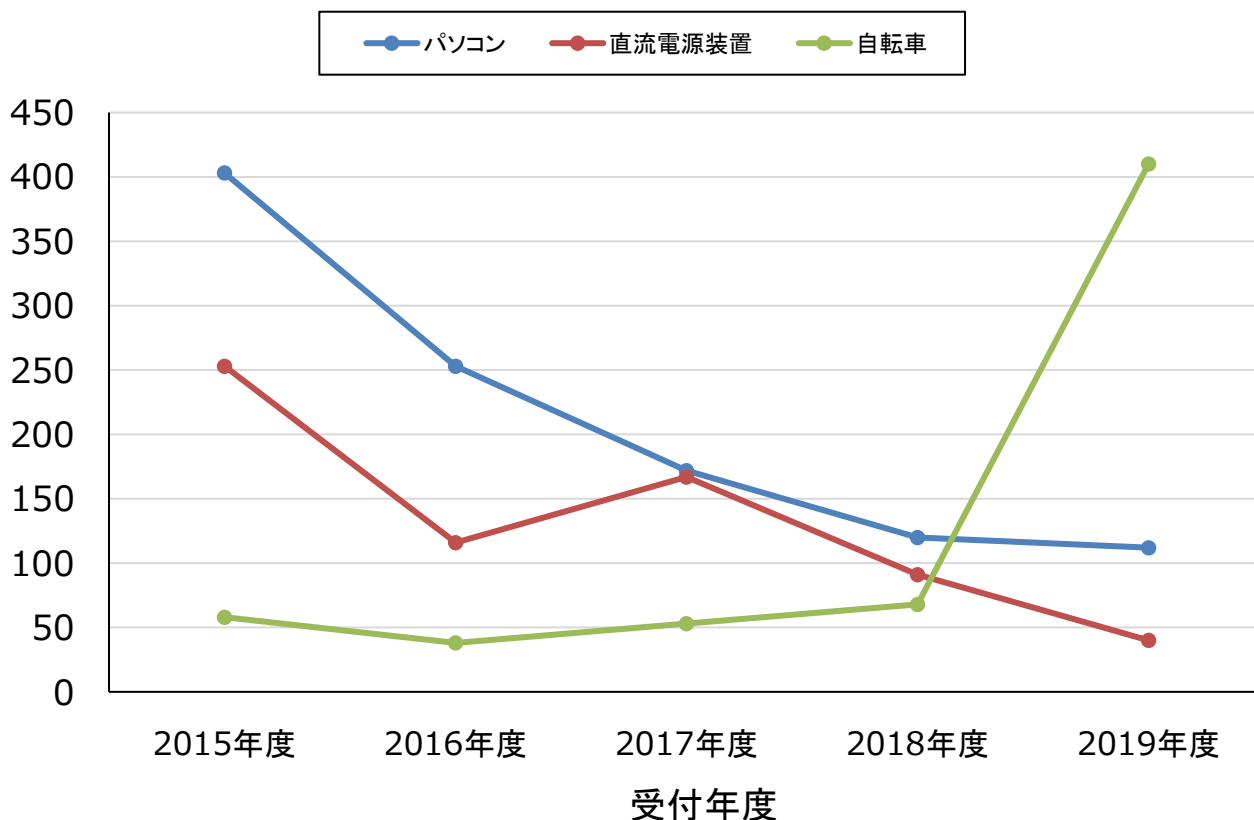


図4 5年間で事故情報収集件数の増減の大きい3製品の推移

(4) 年度別の被害状況

図5に、2015年度から2019年度まで「5年間の年度別の被害状況」を示します。5年間の死亡事故は219件、重傷事故は927件あります。

人的被害の件数については、2015年度から2018年度において最も比率の高い軽傷事故が減少していることから、総数としても徐々に減少する傾向となっておりますが、2019年度には前年度まで100件前後で推移していた重傷の件数が446件にまで急増したことから、総数が増加しています。NITEの製品事故調査においては、被害状況を、

- ・ 人的被害：死亡、重傷、軽傷
- ・ 物的被害：火災などの拡大被害、製品破損
- ・ 被害なし：ヒヤリハット情報

の3分類、6項目に分類しています。

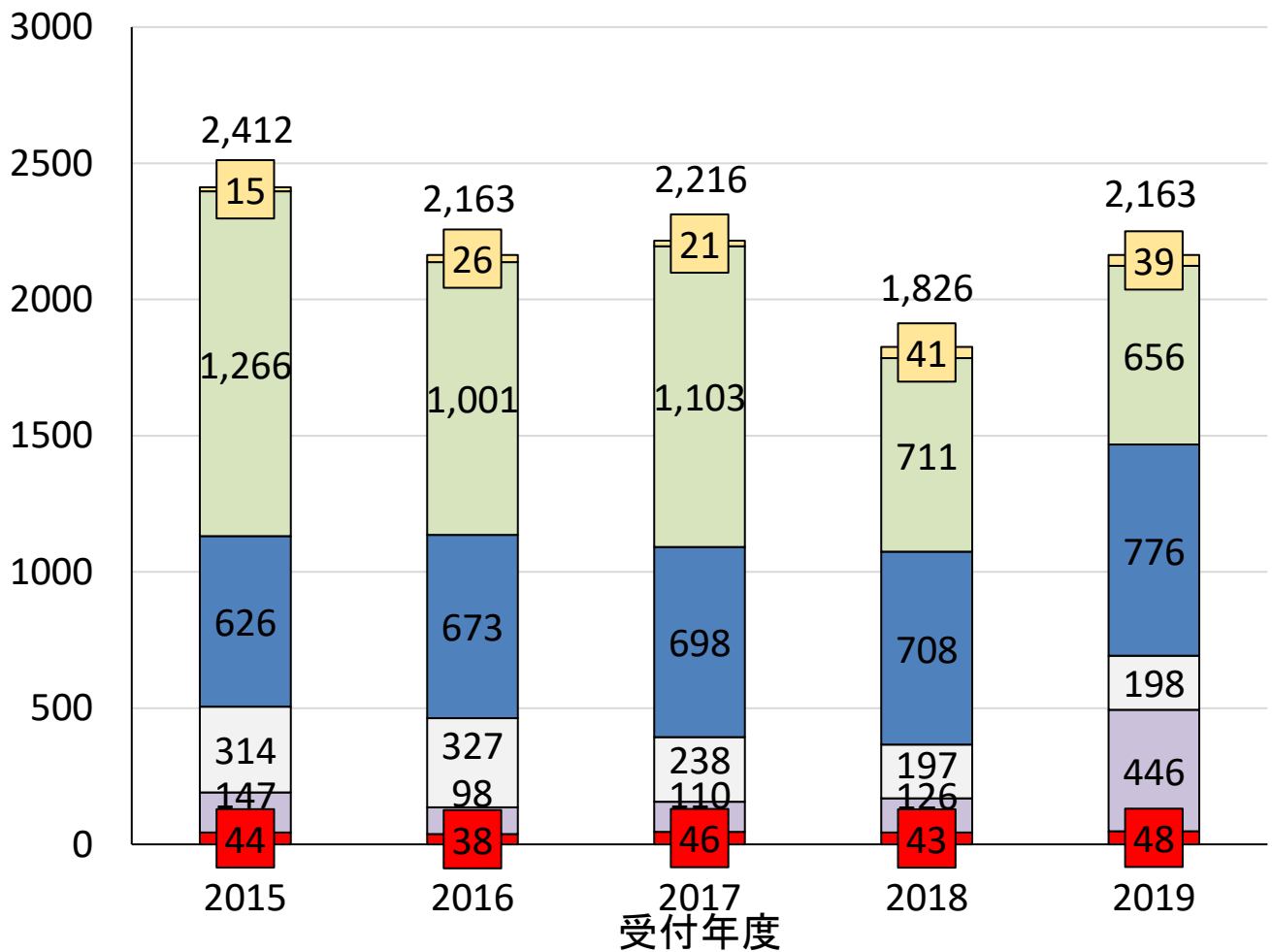
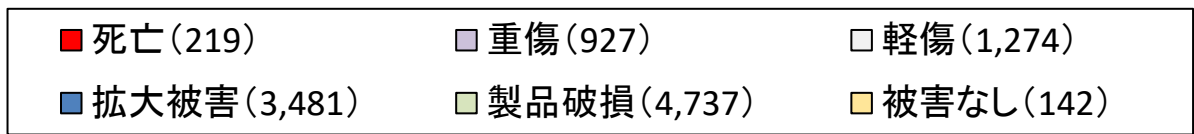


図5 5年間の年度別の被害状況

(5) 2019年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況

表4に、「2019年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況」を示します。合計件数2,163件の被害状況の内訳は、死亡48件、重傷446件、軽傷198件、拡大被害776件、製品破損656件、被害なし39件となっています。

「人的被害が発生した事故」は合計692件(2019年度の事故情報収集総件数の32.0%)で前年度より326件増加しています。製品区分別では、「05乗物・乗物用品」422件(前年度より367件増)が最も多く、次いで「01家庭用電気製品」81件(同14件減)、「04家具・住宅用品」77件(同8件減)、「03燃焼器具」44件(同1件減)、「06身のまわり品」25件(同15件減)の順となっています。

死亡事故は48件で前年度より5件増加しています。製品区分別では、「03燃焼器具」のガスこんろによる火災事故7件が最も多く、次に石油ストーブによる火災事故6件、「04家具・住宅用品」の介護用具による事故が4件となっており、この3製品で死亡事故の35.4%を占めています。

また、「04家具・住宅用品」は、JIS改正前の介護ベッドの隙間に頸部がはさまれて窒息した死亡事故が1件発生しています。

重傷事故は446件で前年度より320件増加しています。製品区分別では「05乗物・乗物用品」341件(前年度より305件増)が最も多く、重傷事故の76.5%を占めています。軽傷事故は198件で前年度より1件増加しています。製品区分別では「05乗物・乗物用品」77件(前年度より63件増)が最も多く、次いで「01家庭用電気製品」38件(前年度より16件減)、「04家具・住宅用品」31件(15件減)となっています。

「物的被害が発生した事故」は、人的被害を併発した場合を除いた物的被害のみの事故で、合計1,432件(2019年度事故情報収集総件数の66.2%)発生しており、前年度比では13件増加しています。製品区分別では、「01家庭用電気製品」による事故1,009件(前年度より35件増)が最も多く、次いで「03燃焼器具」278件(同15件増)、「06身のまわり品」88件(同13件増)の順となっています。

「拡大被害(製品本体の破損のみならず周辺にも被害が及んだもの)」の合計は776件(同68件増)で、「01家庭用電気製品」による事故540件(同59件増)が最も多く、次いで「03燃焼器具」による事故139件(同7件減)の順となっています。

また、「製品破損(製品本体の破損のみの被害だったもの)」の合計は656件(同55件減)で、「01家庭用電気製品」による事故469件(同24件減)が最も多く、次いで「03燃焼器具」139件(同22件増)の順となっています。

表4 2019年度に収集した事故情報における製品区別の被害件数^{※6}

	人的被害が発生した事故				物的被害が発生した事故			被害なし (火災) (前年度差)	合計 (合計) (前年度差)
	死亡 (火災) (前年度差)	重傷 (火災) (前年度差)	軽傷 (火災) (前年度差)	小計 (小計) (前年度差)	拡大被害 (火災) (前年度差)	製品破損 (火災) (前年度差)	小計 (火災) (前年度差)		
01.家庭用電気製品	17 (16) ▲ 1	26 (4) 3	38 (19) ▲ 16	81 (39) ▲ 14	540 (494) 59	469 (185) ▲ 24	1,009 (679) 35	23 (6) ▲ 7	1,113 (724) 14
02.台所・食卓用品	0 (0) 0	9 (0) 9	7 (0) ▲ 1	16 (0) 8	1 (0) ▲ 13	2 (0) ▲ 3	3 (0) ▲ 16	2 (0) 2	21 (0) ▲ 6
03.燃焼器具	19 (19) 7	3 (0) ▲ 1	22 (14) ▲ 7	44 (33) ▲ 1	139 (105) ▲ 7	139 (38) 22	278 (143) 15	3 (1) ▲ 2	325 (3) 12
04.家具・住宅用品	7 (0) 2	39 (0) 5	31 (0) ▲ 15	77 (0) ▲ 8	4 (4) ▲ 4	21 (2) ▲ 22	25 (6) ▲ 26	1 (0) 1	103 (0) ▲ 33
05.乗物・乗物用品	4 (0) ▲ 1	341 (0) 305	77 (0) 63	422 (0) 367	12 (12) 7	1 (1) ▲ 24	13 (13) ▲ 17	1 (0) 1	436 (0) 351
06.身のまわり品	0 (0) 0	15 (0) ▲ 1	10 (2) ▲ 14	25 (2) ▲ 15	70 (59) 21	18 (7) ▲ 8	88 (66) 13	4 (1) 0	117 (0) ▲ 2
07.保健衛生用品	0 (0) ▲ 1	2 (0) ▲ 1	2 (0) ▲ 2	4 (0) ▲ 4	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	3 (0) 3	7 (0) ▲ 1
08.レジャー用品	1 (0) 1	8 (0) 1	9 (0) 0	18 (0) 2	8 (6) 4	3 (0) 1	11 (6) 5	2 (0) 2	31 (0) 9
09.乳幼児用品	0 (0) ▲ 2	3 (0) 1	2 (0) ▲ 5	5 (0) ▲ 6	0 (0) 0	3 (0) 3	3 (0) 3	0 (0) ▲ 2	8 (0) ▲ 5
10.繊維製品	0 (0) 0	0 (0) ▲ 1	0 (0) ▲ 2	0 (0) ▲ 3	0 (0) ▲ 1	0 (0) 0	0 (0) ▲ 1	0 (0) 0	0 (0) ▲ 4
11.その他	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	2 (2) 2	0 (0) 0	2 (2) 2	0 (0) 0	2 (2) 2
合計 (前年度差)	48 (35) 5	446 (4) 320	198 (35) 1	692 (74) 326	776 (682) 68	656 (233) ▲ 55	1,432 (915) 13	39 (8) ▲ 2	2,163 (997) 337

(※6) 被害状況において、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類で集計し、物的被害には重複で集計していません。「重傷」とは、全治1か月以上のけが等をいいます。また、「拡大被害」は製品破損のみならず周辺にも被害が及んだもの。「被害なし」は製品本体にも被害が発生しなかったが、ヒヤリとした、ハットとした等のヒヤリハット情報を指します。表中段()の数字は火災事故の件数で上段件数の内数です。表下段の数字は前年度との差で、▲は減少していることを示します。

(6) 特記事項

2019年度に収集した事故情報では、自転車の事故が昨年度の68件から約6倍の410件に急増しました。これは過去にも発生したツーロック式自転車の事故報告が、まとめて報告されたことが原因です。2019年6月24日、事業者は多発事故について対象台数が約343万台ⁱのリコールを実施し、現在も対応が継続しています。



写真1 ツーロック式自転車の後輪錠(左)・ハンドルロック(右)

施錠状態の自転車を移動させるなど、ハンドルがロックされている状態で無理に力を加えると、ハンドルロックのケースが破損するおそれがあります。事業者はケース破損によって使用者に危険状態を知らせ、使用が中止されると想定していました。しかし、実際は使用が継続され、走行中、突然ハンドルがロック状態となり、操作が利かず転倒に至っています。

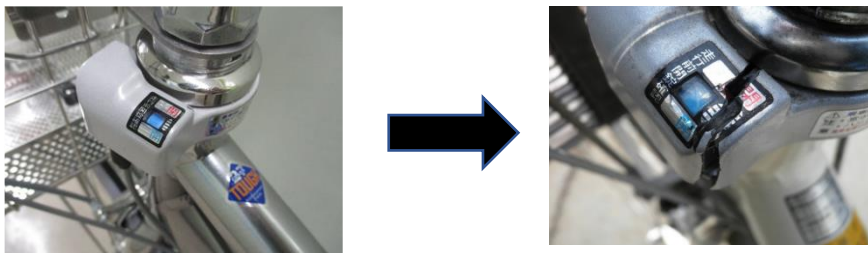


写真2 ハンドルロックの正常時(左)・破損時(右)

N I T Eでは過去に同事象による事故報告を確認しています。そして、2019年に事業者から報告された重大製品事故を契機に、原因究明調査の結果、事業者は同年6月24日にリコールを実施しています。図6ⁱⁱに2019年以降に発生した同事象の事故件数推移を、四半期毎に示しています。リコール実施日を含む2019年第3四半期にはリコールの影響で一時的にN I T Eに報告された事故件数は増加し、そこをピークに減少しました。2020年10月15日時点ではリコール回収率は13.5%ⁱⁱⁱであり、今後も継続的に事故が発生するおそれがあります。

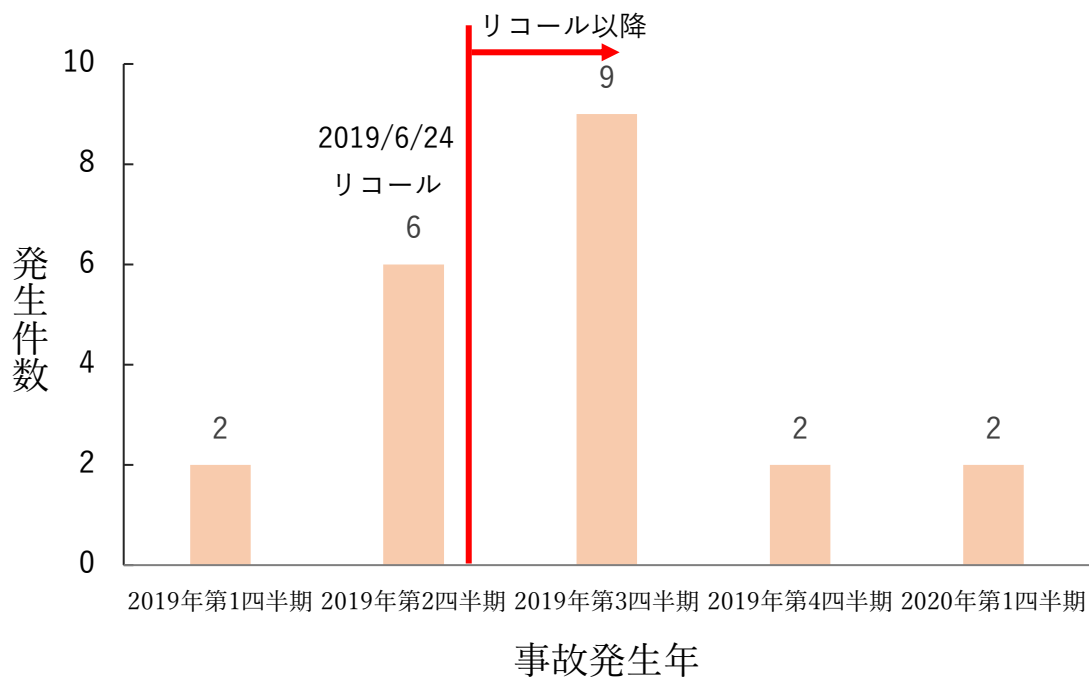


図6 2019年以降に発生した同事象による事故発生件数の推移

i、ⁱⁱⁱ 消費者庁 令和2年10月30日「消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について」

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_201030_01.pdf

ⁱⁱ 事故発生件数は2019年度以降に収集した事故情報のうち、2020年8月31日時点でリコール事象と判明した重大製品事故及び非重大製品事故の集計になります。

また、第1四半期を1-3月、第2四半期を4-6月、第3四半期を7-9月、第4四半期を10-12月としています。

3. 事故情報の調査実施状況

(1) 2019 年度に収集した事故情報の調査実施状況

N I T E は、収集した事故情報の原因究明と今後の事故の再発・未然防止のために、事故通知者や、消防、警察等の関連機関から事故に関する情報の聞き取りを行い、該当製品の製造・輸入事業者から技術情報を入手し、N I T E 自ら実施する確認試験や再現試験による検証等を通じて事故調査を行っています。

事故情報の聞き取りの中で、消防や警察から合同鑑識や現場調査への参加承認が得られた場合には、積極的に参加し、事故発生状況の確認等を行っています。

また、死亡・重傷や火災等の重大な被害が発生した事故や、今後に重大な被害が発生する可能性があり緊急な措置が必要と考えられるもの、多発する可能性や再発が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保して詳細な調査を実施しています。

表 5 に、2019 年度の関連機関等との合同鑑識及び事故品を確認した調査の実施状況を示しています。2019 年度は収集した事故情報 2,163 件の調査を実施し、このうち、420 件については、事故品確認も含めて消防、警察と合同鑑識を行っています。また、火災を伴う事故や破損が激しいもの等 500 件については、事故品を確認して調査を実施しています。2019 年度において事故品を確認した件数は、これらを合わせた 920 件となります。残り 1,243 件については、製造・輸入事業者からの報告書等を入手し、N I T E 独自の調査検討を加え、事故の原因究明に努めています。

表 5 2019 年度の調査実施状況（合同鑑識及び事故品確認等）

関連機関等との合同調査及び 事故品確認による実施状況	消防または警察との合同鑑識(事故品確認を含む)	420 件
	事故品を直接確認した調査	500 件
	小計	920 件
製造・輸入事業者からの報告書等を入手して N I T E 独自の調査検討を加えたもの		1,243 件
合計		2,163 件

(2) 2019 年度に事故調査結果を公表した件数

表 6 に、2019 年度以前に収集した事故情報も含め、2019 年度（2020 年 8 月 31 日まで）に調査結果を公表した事故原因区分別の件数を示します。

2019 年度中に、製品事故調査判定合同会議（重大製品事故）や事故動向等解析専門委員会（非重大製品事故）等を経て 2020 年 8 月 31 日までに公表した件数は 1,814 件です。事故情報を収集した年度別の内訳を見ると、2019 年度中に収集した事故情報が 890 件、2018 年度が 738 件、2017 年度も含めてそれ以前に収集した事故情報が 185 件となっています。

なお、事故情報収集時には「重大製品事故」に分類されていた事故情報のうち、その後、製品事故調査判定合同会議の審議の結果、製品に起因するものではなく誤使用や不注意な使い方等として、重大製品事故に該当しないと判断されたものが 391 件あります。これらは、調査の結果、「重大製品事故」から「非重大製品事故」となり、「非重大製品事故」における「製品に起因しない事故」549 件の中に含んで集計しています。

表 6 2019 年度に調査結果を公表した事故原因区分別件数

事 故 原 因 区 分		2017 年度以前に収集した事故情報件数	2018 年度に収集した事故情報件数	2019 年度に収集した事故情報件数	3 年間の合計件数
重大	製品起因による事故と判断されたもの（ ）内は「製品起因であるがその原因が不明のもの（G3）」の件数	0 (0)	85 (37)	(※7) 125 (29)	209 (66)
	原因が不明と判断されたもの	77	184	53	314
	重大製品事故 計	77	269	178	523
非重大製品事故	製品に起因する事故	3	117	362	482
	A：専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	2	68	252	322
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	0	4	9	13
	C：製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	0	14	21	35
	G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの	1	31	80	112
	製品に起因しない事故 (重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	98 (98)	277 (233)	174 (60)	549 (391)
	D：業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	8	30	12	50
	E：専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	30	111	99	240
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	60	136	63	259
	事故原因が判明しないもの	7	75	177	259
	G1、G2：原因不明、調査不能のもの	7	75	177	259
非重大製品事故 計	108	469	713	1,290	
合計(件数)	185	738	891	1,814	

(※7)2019 年度に公表した案件には 2020 年度受付の案件を 1 件含む。

(3) 過去3年度にかけて事故調査結果を公表した事故原因区分別件数

表7に、2017年度から2019年度に収集した事故情報について、調査結果を公表した事故原因区分別の件数を示します。

このうち、2019年度に収集した事故情報では、合計1,342件のうち、891件（全件数に占める割合66.4%）の調査結果を公表しています。

「重大製品事故」178件においては「製品起因による事故と判断されたもの」は124件（重大製品事故全体に占める割合69.7%）、そのうち「製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの」は29件（同16.3%）、「原因が不明と判断されたもの」は54件（同30.3%）でした。

また、同年度に収集した事故情報のうち、調査結果を公表した「非重大製品事故」は713件です。このうち、「製品に起因する事故」は362件（非重大製品事故全体に占める割合50.8%）、「製品に起因しない事故」は174件（同24.4%）、「事故原因が判明しないもの」は177件（同24.8%）でした。

表7 3年間に調査結果を公表した事故原因区分別件数

事故原因区分		2017年度に 収集した事故 情報件数	2018年度に 収集した事故 情報件数	2019年度に 収集した事故 情報件数	3年間の 合計件数
重大	製品起因による事故と判断されたもの（ ）内は「製品起因であるがその原因が不明のもの（G3）」の件数	309(125)	268(100)	124(29)	701(254)
	原因が不明と判断されたもの	243	240	54	537
	重大製品事故 計	552	508	178	1,238
非重大製品事故	製品に起因する事故	930	539	362	1,831
	A：専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	670	375	252	1,297
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	12	10	9	31
	C：製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	23	30	21	74
	G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの	225	124	80	429
	製品に起因しない事故 (重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	447	414	174	1,035
	D：業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	31	45	12	88
	E：専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	217	194	99	510
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	199	175	63	437
	事故原因が判明しないもの	284	278	177	739
	G1、G2：原因不明、調査不能のもの	284	278	177	739
非重大製品事故 計	1,661	1,231	713	3,605	
重大事故製品＋非重大事故製品 計	2,213	1,739	891	4,843	
調査中	調査中のもの(重大製品事故)	9	316	327	652
	調査中のもの(非重大製品事故)	7	33	124	164
	調査中 計	16	349	451	816
合計(件数)		2,229	2,088	1,342	5,659

(4) 事故調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

①2019年度収集した事故情報のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表8は、2019年度に収集した事故情報のうち、2019年度中に調査結果を公表した890件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を示しています。

表8 2019年度収集した事故情報のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

製品区分 事故原因区分 (※8)	重大 製品 事故	非重大製品事故										合計 件数	構成比 (%)	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明			非重大 製品 事故
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1, G2			
01. 家庭用電気製品	92	174	4	13	54	245	6	23	32	61	77	383	475	53.4
02. 台所・食卓用品	4	3	0	0	0	3	0	1	2	3	5	11	15	1.7
03. 燃焼器具	28	2	0	8	4	14	6	63	15	84	61	159	187	21.0
04. 家具・住宅用品	14	24	0	0	0	24	0	7	0	7	12	43	57	6.4
05. 乗物・乗物用品	29	29	5	0	1	35	0	1	4	5	11	51	80	9.0
06. 身のまわり品	7	15	0	0	14	29	0	1	3	4	9	42	49	5.5
07. 保健衛生用品	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0.2
08. レジャー用品	3	5	0	0	4	9	0	1	5	6	2	17	20	2.3
09. 乳幼児用品	0	0	0	0	3	3	0	2	0	2	0	5	5	0.6
10. 繊維製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
11. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計(件数)	177	252	9	21	80	362	12	99	63	174	177	713	890	100.0

(※8) 事故原因区分の区分記号詳細は以下のとおり。

【製品に起因する事故】

- A: 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
- B: 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
- C: 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
- G3: 製品起因であるがその原因が不明なもの

【製品に起因しない事故】

- D: 業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの
- E: 専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの
- F: その他製品に起因しないと考えられるもの

【原因不明】

- G1: 原因不明
- G2: 調査不能

・ 重大製品事故

「重大製品事故」177件のうち、製品区分別では「01. 家庭用電気製品」92件（重大製品事故件数に占める割合 52.0%）が最も多く、ノートパソコン、充電器、電気こんろ、エアコン、照明器具等の製品による火災が多く発生しています。次に多いのは「05. 乗物・乗物用品」29件（同 16.4%）で、主に自転車での重傷を負う事故が多く発生しています。

・ 非重大製品事故

「非重大製品事故」の合計 713 件のうち、「製品に起因する事故」は 362 件（非重大製品事故件数に占める割合 50.8%）で、「製品に起因しない事故」は 174 件（同 24.4%）、「原因不明」は 177 件（同 24.8%）でした。

「製品に起因する事故」362 件の事故原因区分では、「A：専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの」が最も多く、252 件（製品に起因する事故にしめる割合 69.6%）でした。

また、「製品に起因しない事故」174 件において、最も多い事故原因区分は「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」99 件（製品に起因しない事故に占める割合 56.9%）でした。

「製品区分別」で、最も多いのは「01. 家庭用電気製品」383 件で、そのうち「製品に起因する事故」は 245 件（家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合 64.0%）、「製品に起因しない事故」は 61 件（同 15.9%）、「原因不明（G1, G2）」は 77 件（同 20.1%）でした。

また、「01. 家庭用電気製品」において最も多い事故原因区分は、「A：専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの」174 件（同 45.4%）で、パソコン、直流電源装置等の事故が発生しています。

次に多いのは「03. 燃焼器具」159 件で、そのうち「製品に起因する事故」は 14 件（燃焼器具の非重大製品事故に占める割合 8.8%）、「製品に起因しない事故」は 84 件（同 52.8%）、「原因不明」は 61 件（同 38.3%）となっています。

3 番目は「05. 乗物・乗物用品」の 51 件です。そのうち「製品に起因する事故」は 35 件（乗物・乗物用具の非重大製品事故件数に占める割合 68.6%）で、自転車の事故が発生しています。

②2018 年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表 9 は 2018 年度に収集した事故情報のうち、2018 年度までに調査結果を公表した 1,739 件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を示します。

表9 2018年度収集した事故情報のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

事故原因区分 (※8)	重大製品事故	非重大製品事故										合計件数	構成比 (%)	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因不明			非重大製品事故
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1, G2			
製品区分														
01. 家庭用電気製品	366	273	6	25	99	403	21	62	76	159	116	678	1,044	60.0
02. 台所・食卓用品	0	20	0	0	0	20	0	2	0	2	5	27	27	1.6
03. 燃焼器具	70	5	1	5	2	13	15	90	45	150	71	234	304	17.5
04. 家具・住宅用品	20	34	0	0	0	34	6	25	15	46	34	114	134	7.7
05. 乗物・乗物用品	21	21	2	0	0	23	3	4	14	21	11	55	76	4.4
06. 身のまわり品	24	19	0	0	23	42	0	7	13	20	25	87	111	6.4
07. 保健衛生用品	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4	1	5	6	0.4
08. レジャー用品	6	2	1	0	0	3	0	1	4	5	7	15	21	1.2
09. 乳幼児用品	0	1	0	0	0	1	0	3	1	4	7	12	12	0.7
10. 繊維製品	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	4	4	0.2
11. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計(件数)	508	375	10	30	124	539	45	194	175	414	278	1,231	1,739	100.0

③2017年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表10は2017年度に収集した事故情報のうち、2017年度までに調査結果を公表した2,213件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を示します。

表10 2017年度収集した事故情報のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

事故原因区分 (※8)	重大製品事故	非重大製品事故										合計件数	構成比 (%)	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因不明			非重大製品事故
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1, G2			
製品区分														
01. 家庭用電気製品	419	603	3	12	70	688	19	76	84	179	119	986	1,405	63.5
02. 台所・食卓用品	2	10	0	0	136	146	0	0	0	0	6	152	154	7.0
03. 燃焼器具	74	5	0	11	6	22	11	105	64	180	95	297	371	16.8
04. 家具・住宅用品	13	16	7	0	1	24	1	22	10	33	11	68	81	3.7
05. 乗物・乗物用品	30	2	0	0	0	2	0	2	15	17	18	37	67	3.0
06. 身のまわり品	10	5	0	0	11	16	0	10	13	23	19	58	68	3.1
07. 保健衛生用品	1	2	0	0	0	2	0	0	7	7	5	14	15	0.7
08. レジャー用品	1	7	2	0	1	10	0	2	3	5	7	22	23	1.0
09. 乳幼児用品	2	15	0	0	0	15	0	0	2	2	2	19	21	1.0
10. 繊維製品	0	5	0	0	0	5	0	0	1	1	2	8	8	0.4
11. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計(件数)	552	670	12	23	225	930	31	217	199	447	284	1,661	2,213	100.0

④2017年度から2019年度までの3年間に収集した事故情報のうち、2019年度までに調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表11は2017年度から2019年度までの3年間に収集した事故情報のうち、2019年度までに調査結果を公表した件数を集計したものです。この3年間に収集した事故情報において、2019年度までに調査結果を公表したものは、合計4,843件です。そのうち、「重大製品事故」は1,238件（事故件数全体の25.6%）、「非重大製品事故」は3,605件（同74.4%）、となっています。

・ 重大製品事故（3年間合計）

「重大製品事故」1,238件のうち、最も多い製品区分は「01.家庭用電気製品」877件（重大製品事故全体の70.8%）です。次いで「03.燃焼器具」173件（同14.0%）、「05.乗物・乗物用品」80件（同6.5%）、「04.家具・住宅用品」47件（同3.8%）、「06.身のまわり品」41件（同3.3%）、となっています。

・ 非重大製品事故（3年間合計）

「非重大製品事故」3,605件のうち、「製品に起因する事故」は1,831件（非重大製品事故の50.8%）で、「製品に起因しない事故」は1,035件（同28.7%）、「原因不明」は739件（同20.5%）でした。

「製品に起因する事故」1,831件の、事故原因区分を見ると、「A:専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの」が最も多く、1,297件（製品に起因する事故に占める割合70.8%）でした。

また、「製品に起因しない事故」1,035件では「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が510件（製品に起因しない事故に占める割合49.3%）でした。

非重大製品事故を製品区分別に見ると、最も多いものは「01家庭用電気製品」2047件で、そのうち「製品に起因する事故」は1,336件（家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合65.3%）、「製品に起因しない事故」は399件（同19.5%）、「原因不明」は312件（同15.2%）でした。

また、「01家庭用電気製品」の中で最も多い事故原因区分は、「A:専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの」1,050件（同51.3%）です。

次に収集件数が多い製品区分は「03燃焼器具」690件で、そのうち「製品に起因する事故」は49件（燃焼器具の非重大製品事故に占める割合7.1%）、「製品に起因しない事故」は414件（同60.0%）、「原因不明」は227件（同32.9%）となっています。燃焼器具は火災を伴った事故が多く、事故品の焼損が著しい等で「原因不明」になる場合も多くありますが、一方で、「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」に分類される事故も多く258件（同37.4%）発生していますので、事故防止には使い方に関わる注意が重要になります。

表 11 過去 3 年度に調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数の合計値

事故原因区分 (※8)	重大 製品 事故	非重大製品事故										合計 件数	構成比 (%)	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明			非重大 製品 事故
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1, G2			
製品区分														
01. 家庭用電気製品	877	1,050	13	50	223	1,336	46	161	192	399	312	2,047	2,924	60.4
02. 台所・食卓用品	6	33	0	0	136	169	0	3	2	5	16	190	196	4.1
03. 燃焼器具	173	12	1	24	12	49	32	258	124	414	227	690	863	17.8
04. 家具・住宅用品	47	74	7	0	1	82	7	54	25	86	57	225	272	5.6
05. 乗物・乗物用品	80	52	7	0	1	60	3	7	33	43	40	143	223	4.6
06. 身のまわり品	41	39	0	0	48	87	0	18	29	47	53	187	228	4.7
07. 保健衛生用品	2	2	0	0	0	2	0	0	13	13	6	21	23	0.5
08. レジャー用品	10	14	3	0	5	22	0	4	12	16	16	54	64	1.3
09. 乳幼児用品	2	16	0	0	3	19	0	5	3	8	9	36	38	0.8
10. 繊維製品	0	5	0	0	0	5	0	0	4	4	3	12	12	0.3
11. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計(件数)	1,238	1,297	31	74	429	1,831	88	510	437	1,035	739	3,605	4,843	100.0

(5) 事故調査結果を公表した原因区分別の被害状況

①2019 年度収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 12 は、2019 年に収集した事故情報のうち、2019 年度中に調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況（件数）を示しています。

「重大製品事故」177 件について、「人的被害があった事故」は 57 件（重大製品事故に占める割合 32.2%）で、死亡 6 件、重傷 47 件、軽傷 4 件となっています。「物的被害があった事故」は 119 件（同 67.2%）で、拡大事故 82 件、製品破損 37 件となっています。

「非重大製品事故」713 件について、「人的被害があった事故」が 151 件、（非重大製品事故に占める割合 21.2%）、「物的被害があった事故」は 556 件（同 78.0%）、「被害なし」が 6 件（同 1%以下）となっています。「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が 362 件となっています。このうち「人的被害」の事故は 64 件（製品に起因する事故に占める割合 17.7%）で、死亡 0 件、重傷 0 件、軽傷 64 件となっています。事故原因区分別では、「A:専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの」が 50 件（人的被害の事故に占める割合 78.1%）と、大半を占めています。

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」は 174 件あります。このうち、「人的被害」があった事故 38 件（製品に起因しない事故に占める割合 21.8%）の内訳は、死亡 2 件、重傷 16 件、軽傷 20 件となっています。事故原因区分別では、「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が 20 件（人的被害があった事故に占める割合 52.6%）、「F:その他製品に起因しないと考えられるもの」17 件（同 44.7%）など、死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が、誤使用、不注意な使い方や偶発的な事故で多くなっています。

なお、「重大製品事故」として収集された死亡、重傷、火災の事故情報のなかには、事故原因調査の結果、製品に起因しない事故として「非重大製品事故」に変更された事故情報もあります。

表 12 2019 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比 (%)
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			6	47	4	57	82	37	119	1	177	19.9
非重大製品事故	製品に起因 する事故	A	0	0	50	50	29	172	201	1	252	28.3
		B	0	0	5	5	3	1	4	0	9	1.0
		C	0	0	1	1	5	15	20	0	21	2.4
		G3	0	0	8	8	22	50	72	0	80	9.0
		小計	0	0	64	64	59	238	297	1	362	40.7
	製品に起因 しない事故	D	0	1	0	1	2	9	11	0	12	1.3
		E	0	5	15	20	43	34	77	2	99	11.1
		F	2	10	5	17	30	16	46	0	63	7.1
		小計	2	16	20	38	75	59	134	2	174	19.6
	原因不明	G1, G2	7	1	41	49	61	64	125	3	177	19.9
非重大製品事故 計			9	17	125	151	195	361	556	6	713	80.1
合計(件数)			15	64	129	208	277	398	675	7	890	100.0
構成比 (%)			1.7	7.2	14.5	23.4	31.1	44.7	75.8	0.8	100.0	

②2018 年度収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 13 は 2018 年度に収集した事故情報のうち、2019 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況を示します。

表 13 2018 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比 (%)
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			10	56	11	77	281	150	431	0	508	29.2
非重大製品事故	製品に起因 する事故	A	1	0	31	32	40	279	319	24	375	21.6
		B	0	0	4	4	1	4	5	1	10	0.6
		C	0	0	0	0	7	22	29	1	30	1.7
		G3	0	0	6	6	45	72	117	1	124	7.1
		小計	1	0	41	42	93	377	470	27	539	31.0
	製品に起因 しない事故	D	2	5	10	17	19	9	28	0	45	2.6
		E	4	20	33	57	89	48	137	0	194	11.2
		F	9	36	17	62	91	22	113	0	175	10.1
		小計	15	61	60	136	199	79	278	0	414	23.8
	原因不明	G1, G2	15	0	82	97	91	82	173	8	278	16.0
非重大製品事故 計			31	61	183	275	383	538	921	35	1,231	70.8
合計(件数)			41	117	194	352	664	688	1,352	35	1,739	100.0
構成比 (%)			2.4	6.7	11.2	20.2	38.2	39.6	77.7	2.0	100.0	

③2017 年度収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 14 は 2017 年度に収集した事故情報のうち、2019 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況を示します。

表 14 2017 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成 比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			12	54	28	94	324	134	458	0	552	24.9
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	0	56	56	35	574	609	5	670	30.3
		B	0	0	7	7	0	5	5	0	12	0.5
		C	0	0	1	1	3	19	22	0	23	1.0
		G3	0	0	5	5	50	170	220	0	225	10.2
		小計	0	0	69	69	88	768	856	5	930	42.0
	製品に起因しない事故	D	7	3	2	12	8	10	18	1	31	1.4
		E	47	8	32	87	81	42	123	7	217	9.8
		F	73	13	30	116	47	35	82	1	199	9.0
		小計	127	24	64	215	136	87	223	9	447	20.2
	原因不明	G1, G2	12	3	73	88	75	114	189	7	284	12.8
非重大製品事故 計			139	27	206	372	299	969	1,268	21	1,661	75.1
合計(件数)			151	81	234	466	623	1,103	1,726	21	2,213	100.0
構成比(%)			6.8	3.7	10.6	21.1	28.2	49.8	78.0	0.9	100.0	

④3 年間の収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 15 は、2017 年度から 2019 年度までの 3 年間に収集した事故情報のうち、2019 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況の合計を示しています。

表 15 の「重大製品事故」1,238 件については、「人的被害があった事故」は 228 件（重大製品事故に占める割合 18.4%）で、死亡 28 件、重傷 157 件、軽傷 43 件となっています。「物的被害があった事故（重大製品事故の火災認定）」は 1,009 件（同 81.5%）で、拡大被害 688 件、製品破損 321 件となっています。

「非重大製品事故」3,605 件については、「人的被害があった事故」が 726 件（非重大製品事故に占める割合 20.1%）、「物的被害があった事故」は 2,817 件（同 78.1%）、「被害無し」62 件（同 1.7%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が 1,831 件あります。このうち、「人的被害」の事故は 175 件（製品に起因する事故に占める割合 9.6%）で、死亡 1 件、重傷 0 件、軽傷 174 件となっています。事故原因区分別では、「A: 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの」が 138 件（人的被害の事故に占める割合 78.9%）と、大半を占めています。

表 15 3年間に調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

被害状況 (件)		人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計				
事故原因区分												
重大製品事故		28	157	43	228	688	321	1,009	1	1,238	25.6	
非重大製品事故	製品に起因 する事故	A	1	0	137	138	104	1,025	1,129	30	1,297	26.8
		B	0	0	16	16	4	10	14	1	31	0.6
		C	0	0	2	2	15	56	71	1	74	1.5
		G3	0	0	19	19	117	292	409	1	429	8.9
		小計	1	0	174	175	240	1,383	1,623	33	1,831	37.8
	製品に起因 しない事故	D	2	8	15	25	34	28	62	1	88	1.8
		E	11	41	84	136	241	124	365	9	510	10.5
		F	26	81	49	156	207	73	280	1	437	9.0
		小計	39	130	148	317	482	225	707	11	1,035	21.4
	原因不明	G1, G2	34	4	196	234	227	260	487	18	739	15.3
非重大製品事故 計		74	134	518	726	949	1,868	2,817	62	3,605	74.4	
合計(件数)		102	291	561	954	1,637	2,189	3,826	63	4,843	100.0	
構成比		2.1	6.0	11.6	19.7	33.8	45.2	79.0	1.3	100.0		

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」が1,035件あります。このうち、「人的被害」の事故は317件(製品に起因しない事故に占める割合30.6%)で、死亡39件、重傷130件、軽傷148件となっています。事故原因区分別では、「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が136件(人的被害の事故に占める割合42.9%)、「F:製品に起因しない偶発的な事故」156件(同49.2%)など、E区分やF区分等の「製品に起因しない事故」で死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が高くなっています。

(6) 事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品

表16は、2017年から2019年度までの3年間に収集した事故情報のうち、2019年度までに調査結果を公表したものについて、「製品に起因する事故」が多い5製品を示しています。

表16の2019年度に収集した事故情報における「重大製品事故」では、「パソコン」が3年連続で上位5製品の中に入っています。事故事例としては、

「パソコン」

- ・ 当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合により、導電性異物がセル内に混入し、充放電等を繰り返すうちに、内部短絡を起こして異常発熱し、出火した事故が発生しています。

2019年度に収集した事故情報における「非重大製品事故」において、「パソコン」「直流電源装置」で次の事例による事故が多発したため、3年連続で上位5製品の中に入っています。

「パソコン」

- ・ 内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損した事故が発生しています。

「直流電源装置」

- ・ DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融した事故が発生しています。

表 16 3年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品※9

2017年度に収集した 事故情報(2,216件)			2018年度に収集した 事故情報(1,826件)			2019年度に収集した 事故情報(2,163件)		
重大製品事故		(309件)	重大製品事故		(268件)	重大製品事故		(124件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
パソコン	35	36.5%	照明器具	21	25.9%	自転車	20	37.7%
照明器具	16	16.7%	パソコン	19	23.5%	パソコン	13	24.5%
エアコン	16	16.7%	エアコン	18	22.2%	電気こんろ	8	15.1%
電気ストーブ	15	15.6%	自転車	12	14.8%	充電器	7	13.2%
扇風機	14	14.6%	扇風機	11	13.6%	バッテリー・電池	5	9.4%
合計	96	100.0%	合計	81	100.0%	合計	53	100.0%

非重大製品事故			非重大製品事故			非重大製品事故		
		(930件)			(539件)			(362件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
直流電源装置	158	25.2%	パソコン	88	31.9%	パソコン	61	33.5%
調理器具	137	21.9%	直流電源装置	78	28.3%	自転車	35	19.2%
音響機器	131	20.9%	照明器具	49	17.8%	直流電源装置	34	18.7%
パソコン	128	20.4%	バッテリー・電池	35	12.7%	バッテリー・電池	29	15.9%
ヘアアイロン	73	11.6%	はしご・脚立	26	9.4%	いす	23	12.6%
合計	627	100.0%	合計	276	100.0%	合計	182	100.0%

(※9) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。また、品名の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。重大製品事故、非重大製品事故の「パソコン」には、デスクトップパソコン、ノートパソコン、タブレット端末を含みます。

(7) 事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い5製品

表 17 は、2017年度から2019年度までの3年間に収集した事故情報のうち、2019年度までに調査結果を公表したものについて、「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故が多い5製品」を示しています。

表 17 の 2019 年度に収集した事故情報では、「ガスこんろ」が 17 件で「誤使用や不注意な使い方」の事故が最も多い製品となっています。次に、「ガス用接続器具」13 件、「ガス栓」8 件となっています。

「ガスこんろ」の事故は、吹きこぼれにより機器内部のガス通路部が腐食していたため、未燃ガスが機器内部に漏れいし、点火操作時のスパークが漏れた未燃ガスに引火した事故が発生しています。「ガス用接続具」や「ガス栓」の事故は、ガス栓への接続が不完全となり、接続箇所からガスが漏れいし、ガスこんろの炎が漏れたガスに引火した事故が発生しています。

また、2017年度から2019年度の3年間に収集した事故情報では、「ガスこんろ」「ガス用接続器具」「ガスふろがま」の3製品において、3年連続で「誤使用や不注意な使い方」の事故が多く発生しています。

「ガスふろがま」の事故は、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至った事故が発生しています。

表17 3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い5製品^{※10}

2017年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数(217件)			2018年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数(194件)			2019年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数(99件)		
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
ガスこんろ	25	32.1%	ガスこんろ	20	27.8%	ガスこんろ	17	34.7%
ガス用接続具	17	21.8%	ガス用接続具	18	25.0%	ガス用接続具	13	26.5%
ガスふろがま	13	16.7%	電子レンジ	12	16.7%	ガス栓	8	16.3%
石油ストーブ	12	15.4%	はしご・脚立	12	16.7%	ガスふろがま	6	12.2%
はしご・脚立	11	14.1%	ガスふろがま	10	13.9%	石油ストーブ	5	10.2%
合計	78	100.0%	合計	72	100.0%	合計	49	100.0%

(※10) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。また、品名の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。

4. 調査結果の活用

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関に随時報告され、製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されています。また、製造事業者等においても、製品事故の再発防止等のために広く活用されています。

(1) 経済産業省の施策への技術的支援

2019年度において、N I T Eの調査結果が経済産業省の行政施策に反映された事例を示します。これは、経済産業省からの要請に基づき、N I T Eの技術的知見、試験施設等を活用した行政施策への支援を実施したものです。

【製品】

レーザーポインター

【内容】

警察機関から経済産業省に対して囑託された鑑定において、経済産業省からの消費生活用製品安全法に基づく技術基準の適合確認のためのレーザー出力クラスの測定依頼を受けて、測定を実施した結果、技術基準違反が判明。測定結果を経済産業省に報告した結果、同省はN I T Eの調査結果を捜査機関に情報提供し、N I T Eの測定結果が証拠の一つに採用され、違法レーザーポインターを販売する業者の摘発につながった。また、同省からは事業者に対して法遵守の厳重注意が行われ、再発防止の徹底と

早期の製品回収が指導されるとともに、ネットモール運営事業者に対して購入者への使用中止の注意喚起を行うよう協力要請がなされた。

(2) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況

N I T E が 2019 年度に実施した重大製品事故の原因究明調査のうち、後述する R-M a p リスク分析^{※11} でリスクが A 領域^{※12} 又は B 3 領域 (A L A R P 領域^{※13}) と判断された「スピーカー (充電式)」「照明器具 (投光器、充電式)」「電動アシスト自転車」「ノートパソコン」「充電器 (草刈機用)」及び「引戸」の 6 事例の調査結果の概要と事業者等の対応状況について表 18 に示します。

(※11) 「5 章 (1) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析」に詳細を示します。

(※12) 許容できないリスク領域で、市場に製品がある場合はリコール領域と考えられる領域。

(※13) A L A R P 領域 (As Low As Reasonably Practicable Region)、C 領域までリスクを低減する現実的な技術がない場合のみ許容されるリスク領域。

表 18 2019 年度の調査結果概要と事業者等の対応

ID	製品名	事故通知内容	調査結果の概要と事業者等の対応
1	スピーカー (充電式) (R-Map 領域 A2)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡により出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 再発防止策として輸入事業者では、2020 年 (令和 2 年) 3 月 24 日より同社が把握している当該型式品の購入者に対し DM を送付し、製品の回収を実施している。 なお、経済産業省では、同日付けでホームページにリコール情報を掲載している。
2	照明器具 (投光器、充電式) (R-Map 領域 A2)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は本体に過充電保護機能を有していなかったため、出力電圧の高い異なる製品の AC アダプターを接続した際に、当該製品の電池セルが過充電状態となって異常発熱し、出火に至ったものと推定される。 再発防止策として輸入事業者では、2019 年 (令和元年) 7 月 5 日にホームページに情報を掲載し、対象製品の回収を実施している。
3	電動アシスト自転車 (R-Map 領域 B3)	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、走行時に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 再発防止措置として、製造事業者は、2019 年 (令和元年) 6 月 24 日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。

4	ノートパソコン (R-Map 領域 A1)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品はバッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱が生じて、出火したものと考えられるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。 再発防止措置として、製造事業者は、2019年(令和元年)12月9日にホームページに情報を掲載し、対象機種種のバッテリーパックの無償交換を行っている。
5	充電器 (草刈機用) (R-Map 領域 A1)	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の平滑用コンデンサーに不具合があったため、過電圧を生じて制御用トランジスターが短絡故障し、過充電保護機能が働かず、接続していたバッテリーへの充電が継続し、過充電状態になった円筒形リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火し、当該製品が類焼したものと推定される。 輸入事業者は、事故の再発防止を図るため、2019年(令和元年)11月5日付けで、当該製品の平滑用コンデンサーに不具合があった場合にバッテリーが過充電されるおそれがあるとして、コンデンサー不具合時にバッテリーへの出力を遮断する回路を搭載した対策品に交換するリコールを実施している。
6	引戸 (R-Map 領域 A2)	子供が当該製品の小窓に手をついてもたれかかったところ、当該製品の小窓とガラスの隙間に右指を挟み、負傷した。	当該製品は、設計値より幅が約5mm狭いガラスが組み込まれていたため、使用者がガラスに手をついてもたれ掛かった際のたわみでガラスとガラス枠間に隙間が生じ、当該隙間に右手小指が挟まれたものと推定される。 輸入事業者は、事故の再発防止を図るため、ホームページ掲載(2019年10月8日付け)及びダイレクトメールにより製品の点検、修理を実施している。

2019年度に調査が終了し結果を公表された「重大製品事故」523件(表6)において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断されたものは209件です。この「製品に起因する事故」209件のうち、58.9%にあたる123件の事故について、製造事業者等による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が講じられています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。

また、近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善等が行われています。

なお、残りの86件(41.1%)は、同一原因の事故発生件数が少なく、事業者が注視している状況であるものや検討中のものです。

(3) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況

N I T Eでは、非重大製品事故において、重大製品事故に繋がる可能性のある事故や法令の技術基準違反が疑われる事故、同一事業者の同一型式の多発製品事故等について、今後の再発・未然防止に必要な措置が適宜実施されるように、経済産業省と情報を共有しながら調査が推進できる体制をとっています。

2019年度に調査が終了し結果を公表した「非重大製品事故」1,290件(表6)において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断したものは482件です。「製品に起因する事故」482件のうち、71.4%にあたる344件の事故について、製造事業者等による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が講じられています。これらの製造事業者等から報告された再発防止措置についても、事故発生メカニズムなども勘案して、今後の適切な再発・未然防止が図られるように、N I T Eの事故調査の中で妥当性を検討しています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。

また、近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善等が行われています。

なお、残りの138件(28.6%)は、

- ① 再発防止措置をとることができないもの
 - ・ 製造事業者等が倒産して事業者対応が不可能であったもの
 - ・ 火災等の製品損傷で製造事業者等が特定できなかったもの
- ② 次の理由により事業者の判断待ちであるもの
 - ・ 販売後長期間が経過して市場や家庭における当該製品の残存数が少ないもの
 - ・ 同種の事故情報が他には報告されていないために経過を観察中のもの

等により、措置が不可能であるものや措置実施の判断待ちとなっているものが該当します。

(4) 「非重大製品事故」における2019年度注目・多発事件事例

表19に、「2019年度に収集した非重大製品事故の注目・多発事故調査事例」を示します。これは、N I T Eが2019年度に実施した事故原因究明調査のうち、既に製造事業者や輸入事業者によるリコールが実施されており、N I T EのR-M a pリスク分析においても、A1領域又はB3領域(A L A R P領域^{※13})と判断し、リコール領域又は事業者の自主的なリコール実施が望まれる領域となった、多発事故3例です。

表 19 2019 年度の注目・多発事故事例と概要と事業者等の対応

	製品名	N I T E 調査結果の概要	講じられた再発防止措置
1	いす（事務用、キャスター付） 同種 19 件 （R-Map 領域 B3）	いすを使用中、座面が破損し、軽傷を負った。 製造不良によりガラス繊維の含有量が設計値よりも少なかったため強度不足が生じ、使用時の負荷に耐えきれず破損したものと推定される。	輸入事業者は、2019 年 11 月 25 日付けでホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。
2	電気ストーブ 同種 15 件 （R-Map 領域 B3）	電気ストーブのスイッチを入れたところ発煙して異臭がし、故障した。 電源スイッチの選定ミスで定格電流値が不足していたため、電源スイッチが異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2019 年 5 月 23 日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。
3	USB 変換ケーブル （A I スピーカー用） 同種 14 件 （R-Map 領域 B3）	A I スピーカーを充電中、USB 変換ケーブルの接続端子部から異臭がして、じゅうたんが焦げた。 USB タイプ C コネクタのコネクタ固定強度が不足していたため、本体への抜き差し等による外的応力でコネクタピンのはんだ付け部にクラックが発生し、接触不良により異常発熱が生じて焦げたものと推定される。	輸入事業者は、2019 年 9 月 12 日付けでホームページに社告を掲載し、異常を感じた場合は対策品への無償交換を実施している。

(5) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析

N I T E では、過去の事故との類似性や比較を行い、個々の事故情報のリスク分析を行っています。リスク評価手法としては R-M a p 分析手法^{※16}を採用しています。

図 8 に、「消費生活用製品に使用する R-M a p」を示します。R-M a p のリスク領域は、大きく分けて 3 領域に分類され、許容可能なレベルである C 領域、コストと有効性を考慮し代替手段が無い等の一定の条件下で許容可能な B 領域、許容できない A 領域の順にリスクが大きくなります。

- ・ A 領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。
- ・ B 領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。A L A R P 領域。
- ・ C 領域：受入れ可能なリスクレベル。安全領域。

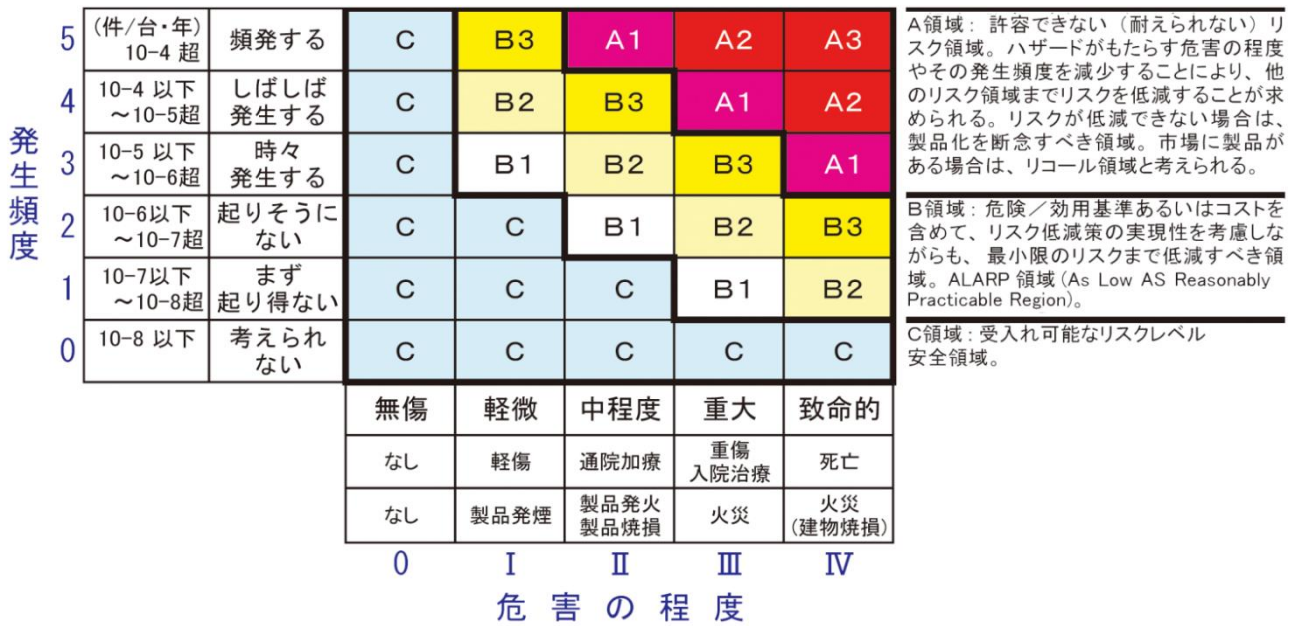


図 8 消費生活用製品に使用する R-M a p

(※16) R-M a p 分析について：

国際安全規格 ISO/IEC Guide 51 (JIS Z 8051)において、「安全」は「受容不可能なリスクがないこと」と定義され、「リスク」は「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」と定義されており、R-M a p 分析はこの ISO/IEC Guide 51 に準拠しています。

2019 年度に収集した製品事故情報 2,428 件(表 1)のうち、リスク分析に必要な情報が入手できた 1,701 件について分析を実施した結果を図 9「2019 年度に行った R-M a p 分析内訳」に示します。

「重大製品事故」でありながらリスク分析結果が、「C」や「B1, B2」と判断されたものは、危害の発生頻度が低いものと考えられます。

この分析結果は、経済産業省に提供し、該当製品リスクの大きさに基づいて事業者が行うべき「再発防止措置」の必要性や妥当性の判断に利用されています。

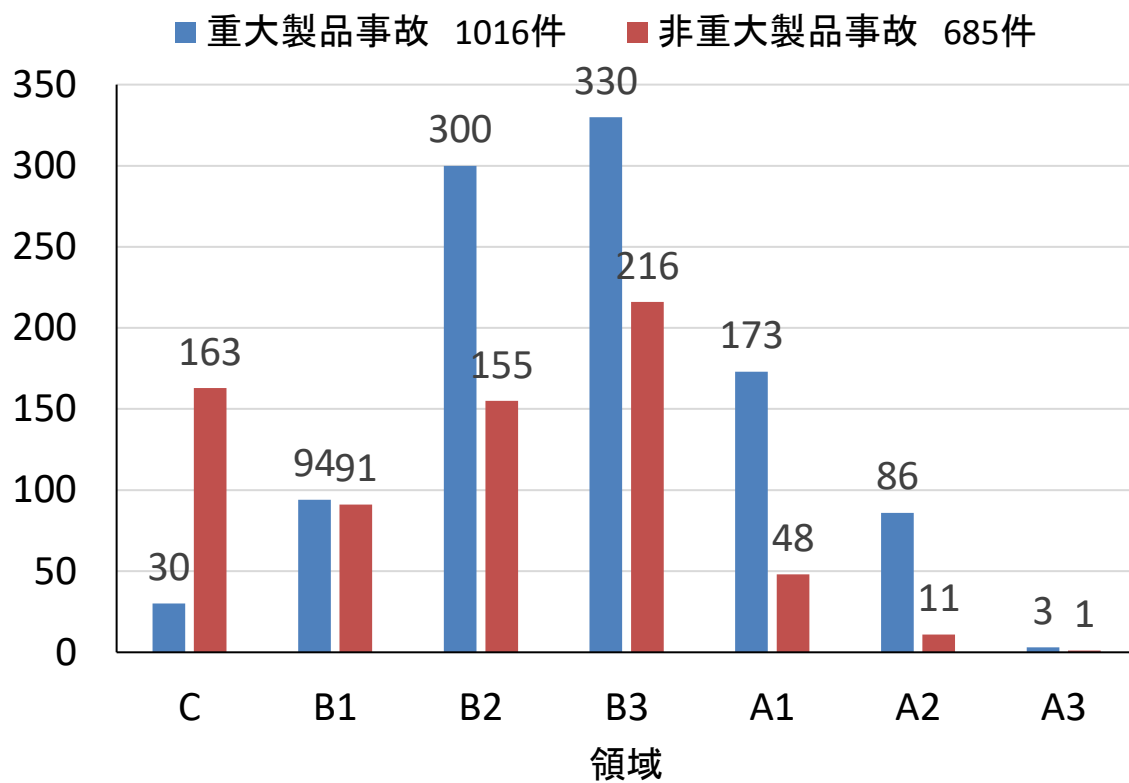


図9 2019年度に行ったR-M a p分析内訳^{※17}

(※17)2019年度に収集した事故情報2,428件(重複情報等を含む)のうち、R-M a p分析を行った1,701件を「重大製品事故」と「非重大製品事故」に分けて集計したものです。

5. 社告・リコール情報の収集及び公開

社告・リコール情報は、製品事故による被害の大きさと発生確率が、社会的に許容されるかどうかを判断した事業者における自主的な対応策であり、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に役立つ非常に重要な情報です。NITEでは、1989年より、社告・リコール情報の収集内容をホームページで公開し、検索も可能となっています。

表20に、2017年度から2019年度まで3年間の「社告・リコール情報収集及び公開件数」を示します。

2019年度にNITEが収集し、掲載の許可を得た社告・リコール情報は81件です。製品区分別では、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の48%を占めています。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できます。

○社告・リコール情報のホームページアドレス

https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html

表20 社告・リコール情報収集及び公開件数^{※18}

製品区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
01.家庭用電気製品	18	38.3%	28	46.7%	39	48.1%
02.台所・食卓用品	3	6.4%	2	3.3%	2	2.5%
03.燃焼器具	0	0.0%	0	0.0%	3	3.7%
04.家具・住宅用品	5	10.6%	3	5.0%	7	8.6%
05.乗物・乗物用品	5	10.6%	7	11.7%	13	16.0%
06.身のまわり品	10	21.3%	11	18.3%	7	8.6%
07.保健衛生用品	0	0.0%	1	1.7%	0	0%
08.レジャー用品	2	4.3%	2	3.3%	5	6.2%
09.乳幼児用品	4	8.5%	5	8.3%	4	4.9%
10.繊維製品	0	0.0%	1	1.7%	1	1.2%
合計	47	100.0%	60	100.0%	81	100.0%

(※18) 定期的に社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。また、製品区分件数の割合は四捨五入により合計が合わない場合があります。

○Twitterによるリコール情報の発信

2017年の12月から収集したリコール情報は、全てTwitterで発信しています。

https://twitter.com/NITE_JP

6. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書の公表

N I T Eにて受付・収集した事故情報は、「最新事故情報」として毎週ホームページに公表しています。その製品に関わって発生した事故情報を速やかに公表する役割を担っています。

なお、この事故情報は調査前の情報のため、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議^{※19}を経た上で、N I T E製品安全センターホームページに、事故情報調査結果（事故発生日、品名、事故通知内容、事故原因、再発防止措置等）として、品目別に整理して掲載しています。

また、掲載と同時に事故情報検索データベースも更新しています。

さらに、年度を通じた事故情報収集・調査報告としての取りまとめを行い「事故情報収集・調査報告書」として、ホームページに掲載・公表しています。

○報告書のホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>

(※19) 事故動向等解析専門委員会で審議され公表される事故情報には、個別に審議される事故情報と一括で審議される事故情報があります。

(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。

また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。

このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。2019年度は、13件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行い、その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。（別表1に概要を掲載）

○プレスリリースのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>

(3) P S マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）

製品安全に関するメールマガジン（製品安全情報マガジン：P S マガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。

最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。

製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約7,500の登録先に配信しています。

2019年度は定期発刊24回、特別号4回の計28回配信しています。

OP Sマガジンのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>

(4) 身・守りハンドブック

N I T Eが収集した事故情報の中から、特に消費者に注意喚起が必要と思われる消費者の誤使用や不注意な使用による製品事故を中心に紹介した「身・守りハンドブック2020」（2020年3月）を改訂し、公表しています。

○身・守りハンドブックのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/data/000107481.pdf>

(5) 注意喚起リーフレット

N I T Eが収集した事故情報の中から、季節別や生活状況別に発生した事故事例等について、事故防止のポイントを説明した以下の注意喚起リーフレットを改訂し、公表しています。

「高齢者の事故（高齢者に多いこんな事故）」（2020年2月）

「子どもの事故（子どもの周りは危険がいっぱい!）」（2020年3月）

「春の事故（新生活スタート くらしに潜む危険）」（2020年2月）

「夏の事故（夏 くらしの中の隠れた危険）」（2020年3月）

「冬の事故（冬 つい うっかりが思わぬ事故にならないように製品は正しく使いましょう）」（2020年2月）

○注意喚起リーフレットのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/leaflet/index.html>

(6) 注意喚起ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）のホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>

(7) YouTube

YouTube N I T E公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像を公開しています。

○YouTube N I T E公式チャンネル

https://www.youtube.com/c/nite_JAPAN

(8) Twitter

Twitter N I T E公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像、リコール情報、プレスリリース資料などを公開しています。

○Twitter N I T E公式チャンネル

https://twitter.com/NITE_JP

(9) 社会的に注目度の高い製品事故への即時対応

スプレー缶のガス抜き作業中の爆発事故（大阪府）、電車内でのモバイルバッテリーの発煙・発火事故（福岡県）、台風15号による停電復旧後の通電火災事故（千葉県）、首里城からの火災事故（沖縄県）等社会的に注目度の高い事故が相次いで発生し、その都度マスコミからの取材及び再現映像などの提供依頼があり、迅速に対応しました。

（取材対応等を行った社会的注目度の高い製品事故）

2019年

- 5月 ごみ収集車内でのスプレー缶の破裂・火災事故（石川県）
- 6月 ヘアドライヤーからの火災事故（北海道）
- 7月 スプレー缶のガス抜き作業中の爆発事故（大阪府）
- 9月 電車内でのモバイルバッテリーの発煙・発火事故（福岡県）
台風15号による停電復旧後の通電火災事故（千葉県）
- 10月 台風19号による家電製品ゴミ置き場からの火災事故（福島県）
床用ワックスがけに使用した布からの自然発火事故（福岡県）
首里城からの火災事故（沖縄県）
- 11月 たこ足配線と思われる火災事故（愛知県）

2020年

- 2月 居酒屋でのスプレー缶の破裂事故（千葉県）

取材並びに映像資料対応件数 192件

映像提供本数 2,743本

(10) 流通事業者との協力関係

2018年6月にアマゾンジャパンと「製品安全に係る活動の協力に関する協定」を締結し、誤使用・不注意情報の収集に努めるとともに、アマゾンジャパンがモバイルバッテリー、スマートフォン、ノートパソコン等の製品ごとの購入者に対して、それぞれ関連のあるNITEの注意喚起情報（プレスリリース資料、再現映像）を付与した「Amazon あんしんメール」が計148回配信されました。

コジマ電気が実施している顧客サービス「くらし応援便」活動において、注意喚起リーフレットを顧客へ直接配布（約2万部）しました。

また、NITEの事故情報で知り得たリスクの高い製品についてアマゾンジャパンに情報提供し、2製品について販売が停止された。

- ① マキタの電動工具用互換バッテリー用の制御基板（リチウムイオンバッテリー（以下「LIB」という）の電圧を監視していない）
- ② LED 投光器（内蔵 LIB の充電時の保護回路がない）

(11) 外部機関との連携

ごみ収集車やごみ処理場などの廃棄物処理の現場でLIBやLIB搭載製品が、燃えるごみなどに混在して廃棄され、ごみ収集時に火災が発生しているとの報道を受けて、LIBの正しい使い方と正しい廃棄方法を周知するため、名古屋市環境局・名古屋市消防研究室と連携し、パッカー車を使った火災事故の再現実験映像を作製し、10月のNITE記者説明会にて注意喚起を行った。

別表 1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(2019 年度実施概要)

1	<p>2019 年 4 月 25 日 (木)</p> <p>屋内の事故から子どもを守る～環境と物選びでもっと安全に～</p> <p>屋内で 0 歳から 6 歳までの子どもが被害者となった製品事故は 2013 年度から 2017 年度の 5 年間に 125 件ありました。これらの中には、子どもが製品事故の被害に巻き込まれただけでなく、子どもの行動が事故のきっかけになったものがあります。</p> <p>子どもが起こす事故の事象は、やけど、挟み込み、転倒、転落、下敷き、誤飲など多様であり、それぞれに事故を防ぐためのポイントがあります。5 月の「こどもの日」を前に屋内の子どもの製品事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
2	<p>2019 年 5 月 23 日 (木)</p> <p>ガスこんろの事故に注意～火災事故に潜むヒューマンエラー～</p> <p>ガスこんろの重大製品事故は 2013 年度から 2018 年度の 6 年間に 225 件あり、そのうち、使用者の誤使用などにより発生した事故は 99 件ありました。特に、使用中にその場を離れたり、汚れを放置したりすることが原因の事故が多く発生しています。</p> <p>ガスこんろの事故は火災事故に至る可能性が高く、周囲に被害が及びことから、正しい使い方やお手入れ方法などを確認し、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
3	<p>2019 年 6 月 27 日 (木)</p> <p>エアコン・扇風機の事故に注意～6 月から急増！火災事故～</p> <p>エアコン及び扇風機の事故は 2013 年度から 2017 年度の 5 年間に合計 404 件(エアコン 286 件、扇風機 118 件)あり、7 人が死亡しています。事故状況では 5 年間で火災事故が 354 件(エアコン 258 件、扇風機 96 件)と多く発生しています。特にエアコンの電源コードの途中接続による事故や古い扇風機の部品劣化による事故が毎年発生しています。</p> <p>エアコン及び扇風機の使用を開始する前に製品に異常がないかを確認し、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
4	<p>2019 年 7 月 25 日 (木)</p> <p>家の外で起きる事故から子どもを守る～正しく使って、しっかり教えましょう～</p> <p>屋外で 0 歳から 14 歳までの子どもが被害者となった製品事故は 2009 年度から 2018 年度の 10 年間に 371 件ありました。事故の被害者数は、死亡 1 人、重傷 114 人、軽傷 280 人です。事故件数の推移をみると特に自転車用幼児座席での事故が減少していますが、一方、依然として自転車及びベビーカーでの事故が継続して発生しています。</p> <p>屋外で起きる子どもの事故は、子どもの行動により生じたものと、保護者の不注意で生じたものがあり、それぞれに事故を防ぐためのポイントがあります。外で遊ぶ機会が増える夏休みを前に屋外で起きる子どもの製品事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
5	<p>2019 年 8 月 22 日 (木)</p> <p>自然災害をきっかけに発生する製品事故～備えは万全に～</p> <p>台風や地震などの自然災害が発生したとき、災害そのものによる被害だけでなく、災害をきっかけに製品事故が発生することがあります。2009 年から 2018 年の 10 年間に自然災害発生時に起きた製品事故とガスや電気復旧時に発生した製品事故は合計 55 件ありました。また、自然災害発生によりガスや電気が止まった際に使用される製品で、誤った使用や経年劣化による事故は 2009 年から 2018 年までの 10 年間に 108 件発生しています。</p> <p>9 月 1 日の「防災の日」を前に自然災害そのものの被害に製品事故が重ならないよう、事故</p>

	を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。
6	<p>2019年9月26日(木)</p> <p>リコール情報を見逃さずに事故を防ぐ～身の回りの製品がリコール製品か確認しましょう～</p> <p>製品事故情報報告・公表制度が始まった2007年5月から2019年8月末までにNITEが受け付けた重大製品事故11,562件のうち、リコール実施後に発生した重大製品事故で、かつ、事故の原因が製品起因による事故が1,336件発生しています。事故の被害状況は、死亡事故2件、重傷事故79件発生し、被害者数は死亡6人、重傷82人に上っています。また、火災事故は1,257件で全体の94%を占めています。</p> <p>リコール製品を使用し続けると重大な事故が発生するおそれがあることから、リコール情報の入手方法を紹介し、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
7	<p>2019年10月21日(月)</p> <p>長く使った製品は点検しましょう～長期使用製品安全点検制度～</p> <p>特定保守製品の事故は2014年度から2018年度までの5年間に836件ありました。使用期間が判明したものは532件で、そのうち325件(61%)が、10年以上使用した製品で起こっています。また、10年以上使用した製品による事故325件のうち183件(56%)は、火災を伴う事故となっています。</p> <p>「長期使用製品安全点検制度」の登録率は2017年12月末時点で販売台数の約39%にとどまっており、登録率の向上を図るため、注意喚起を行うこととしました。</p>
8	<p>2019年10月24日(木)</p> <p>正しく使って、正しく捨てる～LIB、カセットボンベによるごみ収集車の火災を防ぐ～</p> <p>近年、ごみ収集車やごみ処理場などの廃棄物処理の現場でリチウムイオンバッテリーを搭載した製品やカセットボンベによる火災事故が発生しています。</p> <p>ごみ収集車で火災が発生した場合は、作業員の人的被害や付近住宅への延焼にもつながるおそれがあることから、リチウムイオンバッテリーやカセットボンベの正しい廃棄方法について、注意喚起を行うこととしました。</p>
9	<p>2019年11月28日(木)</p> <p>石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故、5年間で57人死亡～給油時は、細心の注意を払きましょう～</p> <p>暖房器具の事故は2014年度から2018年度の5年間に965件あり、そのうち火災事故が75%(726件)を占めています。人的被害の発生状況を見ると、死亡事故は92件(108人)発生しています。被害者数は年代が上がるにつれて増加し、死亡事故では60歳以上が73%(79人)を占めています。製品別の発生状況を見ると、石油ストーブ、石油ファンヒーターは95%が火災になっており、他の製品より火災の発生割合が高くなっています。また、人的被害は108件と暖房器具の中で最も多く発生し、死亡事故は50件(57人)となっています。</p> <p>暖房器具の事故は毎年10月頃から増加し、1月にピークを迎えることから、人的被害が多かった石油ストーブ、石油ファンヒーターを中心に、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
10	<p>2019年12月19日(木)</p> <p>点検しましょう。ほこりを払ってキレイに年越し～5年で191件、配線器具の火災事故～</p> <p>テーブルタップや延長コードなどの配線器具の事故は、2014年度から2018年度の5年間に309件あり、そのうち、191件が火災事故です。配線器具の火災の中には、使用者の誤使用や不注意と推定される事故が107件あり、その中で最も多いのは、ほこり、水分の付着によるト</p>

	<p>ラッキング現象による事故です。</p> <p>配線器具の事故は、差込口やその周辺にほこりをためない、水気のある場所での使用を控えるなど、使い方において注意すべき点があることから、年末の大掃除の際に今一度注意点を確認し、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
11	<p>2020年1月23日（木）</p> <p>急増！非純正リチウムイオンバッテリーの事故～実態を知り、事故を防ぎましょう～</p> <p>リチウムイオンバッテリーを搭載した製品の事故は2014年度から2019年度の間合計982件ありました。製品別では、モバイルバッテリー、ノートパソコン、スマートフォンの事故が多くを占めています。また、2018年度から2019年度にかけては、充電式の電気掃除機や電動工具の事故が急増しており、事故の多くは、事業者の指定する純正バッテリーではなく非純正バッテリーで発生しています。</p> <p>非純正バッテリーの事故は初回充電時や購入後1年未満に多く発生していることから、事故の実態や事故を防ぐポイントを解説し、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
12	<p>2020年2月27日（木）</p> <p>5年で157件、電子レンジで発生する事故～取扱説明書をよく読んで正しく使いましょう～</p> <p>電子レンジ、冷蔵庫、洗濯機、掃除機及び炊飯器の事故は2014年度から2018年度の5年間に538件ありました。その中で、電子レンジの事故は157件あり、使用者の誤使用や不注意による事故が31件（20%）と他の製品よりも多く発生しています。</p> <p>電子レンジは、汚れを放置したり、庫内に入れた物を加熱し過ぎたりすると、発火などの事故に至ることから、取扱説明書に記載されている使用上の注意点などの事故を防ぐポイントを紹介し、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>
13	<p>2020年3月26日（木）</p> <p>ついうっかりでガス漏れ・引火の事故が！～ガス栓の接続を点検しましょう～</p> <p>ガス栓、ソケット、ゴム管、ガスコードなどのガス供給器具の事故は2009年度から2018年度の10年間に474件ありました。そのうち、誤使用や不注意による事故が261件を占めており、ガス供給器具の接続不良や、何も接続されていないガス栓の開放でガスが漏れて、ガスこんろの火に引火する事故が発生しています。これらは爆発などを伴う重大な事故に至るおそれがあります。</p> <p>ガス供給器具の誤使用や不注意によるガス漏れ事故を防ぐため、使用上の注意点や点検方法を解説し、事故を未然に防ぐため注意喚起を行うこととしました。</p>

別表2 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、アイロン、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機、モバイルバッテリーなど
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス給湯器、石油給湯機、ガス・石油ファンヒーター・ガストーチなど
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぼ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘など
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの